

令和8年蔵王町議会定例会 3月会議

令和8年3月2日（月曜日）

出席議員（12名）

1番	平間 徹也 君	2番	宇田川 敬之 君
3番	佐藤 敏文 君	5番	藤澤 麻衣子 君
7番	馬場 勝彦 君	8番	村上 正文 君
9番	今 千佳 君	10番	松崎 良一 君
11番	外門 清 君	12番	伊藤 雅代 君
13番	村上 一郎 君	14番	佐藤 長成 君

欠席議員（1名）

6番 葛西 清 君

説明のため出席した者

町 長	村上 英人 君
副 町 長	平間 喜久夫 君
会計 管理 者 長	我妻 敏 君
会計 課 長	鈴木 賢 君
総務 課 長	佐藤 洋一 君
防災 専門 監	川井 大文 君
まちづくり推進課長	高橋 幸治 君
町民 税務 課 長	大槻 みちる 君
保健 福祉 課 長	鹿島 亜希 君
子育て支援課長	宮澤 一弘 君
環境 政策 課 長	佐藤 敏彦 君
農林 観光 課 長	大槻 健一 君
建設 課 長	鈴木 智子 君
病院 事務 長	

上下水道課長	平間勝文君
教 育 長	文谷政義君
教育総務課長	日下光義君
生涯学習課長	佐藤孝志君
スポーツ振興課長	佐藤武憲君
代表監査委員	佐藤雄司君
農業委員会会長	山家一彦君
農業委員会事務局長	山家信行君
選管委員長	勅使瓦幸一君

事務局職員出席者

事務局 長	佐藤長也君
事務局 長 補 佐	鈴木直美君

議事日程 第1号

令和8年3月2日（月曜日） 午前10時00分 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会議日程の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 行政報告

日程第 5 報告第1号 議会の委任による専決処分の報告について

日程第 6 常任委員の選任

日程第 7 議会運営委員の選任

日程第 8 議会広報編集特別委員の選任

日程第 9 町長の施政方針表明

日程第10 代表質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

- 日程第 2 会議日程の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告
- 日程第 5 報告第1号 議会の委任による専決処分の報告について
- 日程第 6 常任委員の選任
- 追加日程第1 議長の常任委員辞任の件
- 日程第 7 議会運営委員の選任
- 日程第 8 議会広報編集特別委員の選任
- 日程第 9 町長の施政方針表明
- 日程第10 代表質問

午前10時00分 開議

○議長（佐藤長成君） 皆様、おはようございます。

3月会議の再開に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、ここに議会定例会3月会議を再開いたしまして、議員各位には大変ご多忙のところ、ご参集の下に再開できますことを心から厚く御礼を申し上げます。また、日頃から町民福祉の向上と地域課題解決に向けてご尽力をいただいている議員各位並びに関係各位に、心より敬意と感謝を申し上げるものであります。

令和7年度も3月、あと残すところ1か月余りとなりました。今任期の議会構成でスタートいたしました議会活動も早いもので3年目を迎えることになりました。

今年の冬は、太平洋側では雪が少なく乾燥した日が続いておりました。しかし、日本海側では記録的な大雪となり、除雪作業や屋根の雪下ろしで高齢者を中心に多くの方々がお亡くなりになり犠牲になっておりました。犠牲になられた方々に対しまして、心からご冥福をお祈り申し上げます。

また、2月の6日から22日まで17日間で開催をされましたミラノ・コルティナ2026冬季オリンピックでは、日本選手は史上最多となる24個のメダルを獲得し、選手の活躍は日本中に感動を与えていただきました。

さて、本定例会であります。令和8年度の当初予算をはじめ、条例改正など町政運営にとって大変重要な議案を審議いただくこととなっております。現在、私どもを取り巻く環境は厳しさが増しており、本町においても人口減少、少子高齢化、防災・減災対策、子育て支援、地域産業の活性化、さらには物価高騰対策など、多くの課題に直面をいたしております。

こうした時期だからこそ、私たち議会が十分な今議会において審議を尽くして、町民の負託に応えていく責務があるのではないかと考えておるところであります。議会は町民の代表であり、議員の意思は町民の意思そのものであります。議会での議決は大変重く、そして議決した責任もあります。したがって、執行部への監視とチェック機能や民意の集約などが大切であると言われておるところであります。

そして、本日の議事ですが、日程につきましては、本日から15日間で30議案が上程されます。本定例会が実りの多いものになりますとともに、議員各位並びに関係各位には、議事運営につきましてもなお一層のご理解とご協力をお願いいたしまして、簡単ではありますが再開に当たっての挨拶に代えさせていただきます。よろしく願いいたします。

本日3月2日は休会の日ですが、議事の都合により、特に令和8年蔵王町議会定例会3月会議を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は12名であります。

6番葛西 清君は欠席の届出があります。

定足数に達しておりますから、議会は成立いたしました。

本日の議事日程はお手元に印刷配付のとおりであります。

日程に従い議事を進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（佐藤長成君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、7番馬場勝彦君、8番村上正文君を指名いたします。

日程第2 会議日程の決定

○議長（佐藤長成君） 日程第2、会議日程の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会3月会議の日程につきましては、別途お手元に配付のとおり、議案等の審議の関係上、本日から3月16日までの15日間としたいと思っておりますので、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤長成君） ご異議ありませんので、本定例会3月会議は本日から3月16日まで15日間とすることに決しました。

日程第3 諸般の報告

○議長（佐藤長成君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

本定例会会議に、町長から議案第3号から議案第32号までの30件が提出され、これを受理しておりますのでご報告いたします。

次に、町長から議会の委任による1件の専決処分の報告があり、これを受理しておりますので報告第1号として報告あります。

次に、定例会3月会議に村上一郎君から議発案第1号の1件が提出され、これを受理し、議

案としてお手元に配付のとおりであります。

次に、代表監査委員から令和7年12月分及び令和8年1月分の例月出納検査結果の報告がありましたので、お手元に配付のとおりであります。

次に、今 千佳君から議員派遣結果報告書が提出されましたので、お手元に配付のとおりであります。

次に、研修会に議員の派遣を決定したので、お手元に配付のとおり報告します。

次に、本定例会3月会議に通告のありました代表質問については、代表質問通告書としてお手元に配付のとおりであります。

次に、教育委員会教育長から令和7年度蔵王町教育の基本方針に関する教育委員会点検・評価報告書の報告がありましたので、お手元に配付のとおりであります。

次に、本定例会3月会議に説明員として出席を求めた者の職、氏名については、一覧表としてお手元に配付のとおりであります。

次に、町長から挨拶の申出がありましたので、これを許します。町長。

〔町長 村上英人君 登壇〕

○町長（村上英人君） 皆さん、おはようございます。

定例会3月会議の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

寒さが厳しい日が続いておりましたが、今日の蔵王連峰、雲1つなく本当にすばらしい稜線をのぞかせていただいております。

この季節であります、アウトドア、また登山などで山に入る機会が増えてくる反面であります、空気が乾燥し入山の不注意による火災が発生しやすい季節でもあります。1年間を通して山火事が多い季節でもあります。ご家庭におかれましても、山間部や林野、またはそれらの付近でのたき火など、火気を取り扱う際には十分注意されるようお願いを申し上げる次第であります。

このような中でありますが、2月の15日に宮地区の4行政区合同で実施されました地区の慣習的作業である火入れ、野焼きであります、作業において、強風等の影響によりまして飛散した火の粉による延焼が発生し、2件の物損事故が発生したところであります。

関係の皆様大変ご迷惑と心配をおかけしましたこと深くおわび申し上げますとともに、現時点での被害概要と今後の対応についてご報告をさせていただきます。

1件目ではありますが、坂山地内において発生したもので、作業区域近くの高速度ののり面に飛び火、延焼し、NEXCO東日本及びKDDIが所有する高速道路脇の通信ケーブルに一

部損傷が生じたものであります。

2件目であります。東又地内において発生したもので、作業区域の近くに置いてあった車両4台が、飛び火による延焼に巻き込まれ焼失したものであります。消防と警察により詳細な調査を進められ、火の粉の飛散が原因と推定されたところであります。

今後の対応としましては、本事故を重く受け止め、火入れの実施主体となる行政区に対し、火入れ実施の監視体制の充実及び飛び火防止措置などの安全性向上に向けた対策、気象条件による厳格な実施判断など、再発防止に努めるよう指導してまいりたいと考えております。

車両の焼失の被害者への補償及び通信ケーブルの損傷賠償、復旧費用については、町で加入する自治会活動保険での対応の可否について、現在、保険会社で調査を進めているところであります。

さて、早いもので、未曾有の被害をもたらした東日本大震災の発生から15年という節目を迎えようとしております。宮城県では、東日本大震災で亡くなられた方々に追悼の意を表し、震災の記憶を風化させることなく後世に伝えるため、3月11日をみやぎ鎮魂の日と定めております。

本町においても、地震発生時刻の午後2時46分に町内一斉にサイレンを鳴らし、黙祷をささげることにしております。皆様には、発生時刻である午後2時46分に1分間の黙祷をささげられますよう、よろしくお願いを申し上げます。

令和7年度も残すところ4週間となりました。本年度着工した統合中学校、蔵王中学校建設工事も順調に進捗しており、令和9年4月には無事開校を迎え、子供たちが笑顔で登校する姿を見ることが待ち遠しく感じるところであります。

また、町制施行70周年を記念した各種事業も予定どおり開催することができ、これまで蔵王町を築いてこられた先人に感謝するとともに、70周年という節目を町民一人一人が主役として祝うことができたものと感じております。議員会各位、そして町民の皆様のご理解とご協力により、70周年記念事業を実施することができたことに深く感謝を申し上げる次第であります。

さて、3月会議には、歳入歳出それぞれ98億1,200万円に及ぶ令和8年度一般会計当初予算をはじめ、各種会計の当初予算のほか、人権擁護委員候補者の推薦、条例の一部改正、令和7年度各種会計補正予算など、議案第3号から第32号まで、全議案を提案させていただきました。

特に令和8年度当初予算におきましては、予算特別委員会に審査を付託され、慎重に予算内

容の審査が行われることと思いますが、予算編成に当たって限られた財源の重点的、効率的な配分を行い、各課において事業内容や事業費を十分に精査した上で予算を計上したところであります。

つきましては、全議案とも慎重に審議の上、原案どおり可決決定くださいますようお願いを申し上げます、挨拶とさせていただきます。

○議長（佐藤長成君） 町長はそのままお願いします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告

○議長（佐藤長成君） 続いて、日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申出がありましたので、これを許します。町長。

〔町長 村上英人君 登壇〕

○町長（村上英人君） 初めに、総務経済部門の行政についてご報告を申し上げます。

まず、「防災ポータルアプリ導入事業について」ご報告を申し上げます。

この事業は、内閣の「新しい地方経済・生活環境創生交付金」を活用し、様々な情報を一斉配信する「情報配信システム」を構築するとともに、町民が必要とする各種の情報をまとめた「ざおう情報アプリ」を導入したところであります。

「情報配信システム」は、平時にはイベント情報や町のお知らせを、災害時には避難指示や避難所開設情報等を、Eメール、LINE、SNS及び「ざおう情報アプリ」に一斉配信するシステムで、幅広い伝達手段を用いて多くの町民に情報を届けることができるものとなっております。

また、「ざおう情報アプリ」は、防災情報、町のお知らせを表示するとともに、ごみカレンダーや休日当番医等のメニューがあり、日常的な活用に加え、ハザードマップや安否確認サイトへの接続、被害状況を報告する機能等により、災害時も活用できます。

「情報配信システム」は1月15日から、「ざおう情報アプリ」は2月1日から運用を開始しております。今後、これらを有効活用することで、町民が必要な情報を入手しやすい環境づくりに努めているところであります。

次に、「パラオ大臣の来町について」ご報告を申し上げます。

12月の16日、パラオ共和国のステューブン・ビクトル農業漁業環境大臣が、町制施行70周年を祝して来町されました。

本町とパラオ共和国は、歴史的なつながりから東京オリンピックのホストタウンや子供たちの総合交流事業を行ってきたところであり、現在は小学生のオンライン交流を継続しております。

当日は、歓迎晩さん会を開催し、これまでの本町とパラオの交流の記録をスライドショーとお見せしたところ、大臣は大変感激されており、今回の訪問が交流事業の進展につながるものと期待をしているところであります。

次に、「男女共同参画講演会の開催について」ご報告を申し上げます。

12月の17日、蔵王高校において、66人の生徒を対象として男女共同参画講演会を開催いたしました。

この講演会は、町と人権擁護委員との共催で、「デートDV」をテーマとして仙台法務局大河原支局長から講演をしていただいたものであります。

生徒の感想からは、心理的支配など精神的暴力に対する気づきや自分も相手も尊重することの大切さの理解が深まったと感じたところであります。

今後も、男女共同参画社会の実現のため、啓発活動などの取組を続けてまいりたいと思っております。

次に、「道路改良事業について」ご報告を申し上げます。

まず、「町道湯口線道路改良事業」については、令和7年度への繰越明許費とした工事が完成しております。

次に、「統合中学校外周道路事業」については、令和7年度への繰越明許費とした工事について、3月末の完成を目指して現在施工中であります。そのほか、用地の購入と補償の契約を締結し、順次精算事務を進めております。

次に、「下八山橋改良事業」については、令和7年度への繰越明許費とした宮城県への工事費の負担金について、対象となる工事が完成し防災性と安全性が向上しております。

「町道湯口線道路改良事業」「統合中学校外周道路事業」「町道西裏井戸井沖線道路改良事業」及び「町道逆川淡島線道路改良事業」の今年度予算分の工事費等については、現場条件に関する検討や関係機関との調整等に不測の日数を要し、年度内の完成が困難となったことから、本定例会に繰越明許費の議案を提出しておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、「総合運動公園改修事業について」ご報告を申し上げます。

「総合運動公園改修事業」は、令和7年度への繰越明許費とした設計委託が完了し、この成

果品により今年度予算分の大型遊具設置等の工事を7月に発注し、3月末の工事完成を目指して現在施工中であります。

工事の完成後は、芝生の養生期間を確保し、令和8年4月22日には改修した遊具広場の完成と供用の開始を祝う記念式典を開催し、町の新たな憩いの場の誕生を広く周知する予定としております。

次に、「冬のにぎわい創出について」ご報告を申し上げます。

今シーズンは、まとまった降雪が少なく、本町のスキー場では昼夜を問わず人工降雪機の稼働により雪を確保し、スキーヤーの受入れを行っているところであります。

そのような中、先月の7日、みやぎ蔵王えぼしリゾートにおいて冬の風物詩「えぼし雪上花火大会」が開催され、1,000発の花火が冬の夜空にきらめき、スキーヤーのほか多くの観光客に楽しんでいただいたところであります。

標高が比較的高い「マウンテンフィールド宮城蔵王すみかわスノーパークの『樹氷鑑賞』」は、スノーモンスターの名にふさわしい雄大で幻想的な絶景で、国内外から多くの観光客が訪れたところであります。

本町に訪れた多くの観光客は、スキーや樹氷鑑賞を楽しんだほか、温泉や飲食店にも足を運んでいただくなど、本町の活性化につながったものと思っております。

次に、「地域おこし・地域のにぎわい創出について」ご報告を申し上げます。

昨年、観光庁の予算を活用し、「地域観光コンテンツ」として神を身近に感じる地域伝統文化「宮の刈田嶺神社 暁詣り」と「百貫しめ縄奉納」の体験など、地域おこしを試みたところであります。

今年度は、キリンビール株式会社寄附活動「市町村が取り組む『人と人とのつながりをつくり、地域コミュニティを元気にする活動』」に採択され、12月31日から先月15日までの土曜、日曜、祝日に、参道と境内のライトアップを実施したところであります。

また、ライトアップ最終日の15日には、蔵王町商工会青年部が主体となり、昨年の暁詣りで奉納された「百貫しめ縄」を活用した「福集め箸」のアクセサリーを作るワークショップと食のイベントが開催され、大変にぎわったところであります。

このような地域主体となって行うイベントは、地域おこしに大きく貢献する可能性を秘めているので、持続可能なにぎわいの創出につながることを切望するところであります。

次に、「物価高騰対応重点支援事業について」ご報告を申し上げます。

食料品等の物価高騰による生活者の負担軽減を目的に、蔵王町商工会を通じて1人当たり1

万5,000円分の商品券を全町民に配布したところであります。

1枚1,000円の商品券15枚、1万5,000円分を1セットとし、全ての店舗で使える商品券5枚、5,000円分と大型小売店を除く店舗で使える商品券10枚、1万円分となります。

また、低所得者世帯の生活支援として、非課税世帯5,000円分の商品券を合わせて配布したところであります。

取扱参加店として募集を行ったところ、町内151の店舗から申込みをいただいたところであり、使用期間は2月の20日から6月30日までとなっております。

この商品券配布事業が、消費の下支えを通じた生活者支援及び地域経済活性化につながることを望むものであります。

次に、教育民生部門の行政についてご報告を申し上げます。

町制施行70周年記念事業「蔵王ジオパーク認定1周年記念講演会」についてご報告を申し上げます。

去る1月24日、蔵王ジオパークセンターを会場に、町制施行70周年並びに蔵王ジオパーク認定1周年を記念し、講演会を開催したものであります。

その内容は、火山や地形の専門家である山形大学伴 雅雄教授をはじめ、京都大学防災研究所山崎新太郎准教授及び東北大学東北アジア研究センター後藤章夫助教授をお招きし、「蔵王山は語る 研究から解き明かす火山湖・御釜の姿」をテーマに、地域内で行われている学術研究の最前線を紹介していただいたところであります。

当日会場には、県内外から130名もの参加があり、火山や地形の学術研究に対する関心の高さがうかがえたところであります。

身近な蔵王山、そしてその象徴である御釜について、改めてその価値と魅力を感じていただき、火山と、そして自然と「共に生きる」とは何かを考えるきっかけとなっただけのものと考えております。

今後も、ジオパークの活動を通じ、蔵王の持つ地域資源のすばらしさを国内外に強く発信し、保全、教育、産業振興、防災など、持続的な「蔵王ジオパーク」の推進に取り組んでまいります。

次に、町制施行70周年記念事業「教育講演会・認知症予防講演会」についてご報告を申し上げます。

教育講演会は、町内の子供たちを健やかな成長とよりよい家庭教育、地域教育環境の実現を目的として、父母教師会連合会、子ども会育成会、地域活動連絡協議会（母親クラブ）の3

団体と青少年健全育成指導員が連携し、毎年開催しているものであります。

今年度は、町制施行70周年記念事業の一環として、地域包括支援センターが開催する認知症予防講演会と共催で、蔵王町観光大使を務めている東北大学加齢医学研究所川島隆太教授を講師にお迎えし、12月の7日に開催をいたしました。

当日は、オープニングアクトとして健活サポーターの皆さんに「ざおう元気体操」を披露していただいたほか、仲良しピーチク会の皆様が行っている「脳トレ」の体験コーナーを設置し、多くの方々に体験していただきました。幅広い年齢層の方々に対し、健康づくりや認知症予防の啓発及び健活サポートや仲良しピーチク会の方々の活動PRにつながったものと考えております。

本講演では、「脳を知り、脳を育み、脳を守る～子どもたちの脳の安全な発達から認知症の予防まで～」と題し、子供の脳の発達に関する最新の知見から日常生活において実践できる脳の健康づくり、さらには将来の認知症予防に至るまで分かりやすい解説がなされ、参加者にとって大変有意義な内容となったところであります。

次に、町制施行70周年記念事業「スネイク・デイヴィス・サクソコンサート」についてご報告を申し上げます。

町制施行70周年を記念し、町民の皆様には質の高い芸術文化鑑賞機会を提供することを目的に、竹泉荘のチャ・ユ・ルシア・メアリー社長のご支援を賜り、世界的に活躍されている英国在住のソロサクソ奏者であるスネイク・デイヴィス氏をお迎えし、12月27日に開催したものであります。

また、日本においては、同氏はロックミュージシャンである矢沢永吉氏のライブツアーメンバーの1人としてその名が知られているところでもあります。

当日は、多くの町民の皆様にご来場いただき、来場者からは大変好評をいただいたところであります。

次に、「令和8年蔵王町はたちの集い」についてご報告を申し上げます。

本町においては、人生の節目を迎えた若者を町全体で祝福するとともに、郷土への誇りと将来に向けた自覚を深めていただくことを目的に、1月の11日に開催したものであります。

本年度は、対象者104名のうち88名が出席し、それぞれが大人としての決意を新たにされておりました。

町としては、今後も次代を担う若者が郷土蔵王に愛着と誇りを持ち、安心して活躍できる環境づくりに努めてまいります。

次に、町制施行70周年記念事業「映画上映会」についてご報告を申し上げます。

多様性や共生社会の在り方を描いた映画「ぼくが生きてる、ふたつの世界」の上映会を1月25日に開催いたしました。

この映画は、原作者である塩竈市出身の五十嵐さんの耳の聞こえない母親との28年間の軌跡を描いた作品で、県内を中心に撮影が行われました。

当日は幅広い世代の町民の参加があり、この作品を通じて、障害の有無にかかわらず家族の在り方やコミュニケーションの大切さについて考える有意義な機会となったところであります。

次に、町制施行70周年記念事業「宮城県地方音楽会 木管五重奏コンサート」についてご報告を申し上げます。

文化芸術の振興と町民の音楽鑑賞機会の充実を目的に、「みやぎの文化育成支援事業」を活用し、仙台フィルハーモニー管弦楽団の団員によるコンサートを2月の8日に開催いたしました。

当日は、クラシックの名曲に加え、親しみやすい楽曲を交えた構成で、幅広い世代の来場者があり、身近に質の高い音楽文化に触れる機会や文化芸術への理解と関心を深める意義な公演となったところであります。

以上申し上げまして、行政報告とさせていただきます。

○議長（佐藤長成君） 以上で行政報告を終わります。

日程第5 報告第1号 議会の委任による専決処分の報告について

○議長（佐藤長成君） 続いて、日程第5、報告第1号議会の委任による専決処分の報告について議題といたします。

提出者から報告を求めます。まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（川井大文君） それでは、報告第1号議会の委任による専決処分、令和7年度蔵王町一般会計補正予算（第8号）についてご報告申し上げます。

報告書1ページをご覧ください。

地方自治法第180条第1項の規定により、令和8年1月23日付で行った専決処分について、同条第2項の規定により報告するものであります。

今回の補正予算につきましては、衆議院の解散に伴って執行されました選挙費に係る歳入歳出予算の補正であり、議会から町長の専決処分事項の指定をいただいている案件でありま

す。

その内容は、報告書の3ページ以降になりますが、既定の予算の総額にそれぞれ1,277万9,000円を追加し、補正後の予算総額を96億1,635万円にしたものであります。歳入では県支出金の委託金として、歳出においては総務費の選挙費に衆議院議員選挙費及び最高裁判官国民審査費を計上したものであります。

なお、補正予算の明細につきましては6ページ以降に記載のとおりであります。

以上、報告第1号についての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤長成君） 報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。

本報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。12番伊藤雅代君。

○12番（伊藤雅代君） お願いします。

本当にささいなささいなところなんですけど、歳出のところに入るのではないかなと思うんですが、実は、選挙が終わったときには出口のところ投票済証明書というものを頂くようになっています。別に配らなくてはいけないということにはなっていないんですが、蔵王町の証明書というのが、普通のコピー用紙に印刷したもので頂いているんです。

私、結構これ集めていたんですけども、もうちょっと上質の紙にならないものかなと。もうちょっとそれを知らせることによって、投票率なりなんなり、選挙に関しての注目度が上がるのではないかなと思うんですが、そのあたり、そんなにお金かかるものではないと思うので、どこに入るのか、ちょっと詳しいところを見ると、コピー機レンタルじゃないし、どれなのか分かりませんが、ちょっとそのあたりどうなっているのかなと思ひまして質問させていただきます。

○議長（佐藤長成君） 総務課長。

○総務課長（鈴木 賢君） ありがとうございます。

証明書なんですけど、確かに普通の紙に印刷したものとなっております。もう少し上質な紙でということでございますので、その辺については、今後、選挙管理委員会等で協議いたしまして決定させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤長成君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）それでは、ほかに質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

日程第6 常任委員の選任

○議長（佐藤長成君） 続いて、日程第6、常任委員の選任を行います。

常任委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時39分 休憩

午前10時41分 再開

○議長（佐藤長成君） それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから申し上げますとお選びしたいと思います。

総務経済常任委員には、平間徹也君、馬場勝彦君、今 千佳君、松崎良一君、伊藤雅代君、村上一郎君、佐藤長成の以上7名であります。

次に、教育民生常任委員には、宇田川敬之君、佐藤敏文君、藤澤麻衣子君、葛西 清君、村上正文君、外門 清君の以上6名。

広報広聴常任委員には、議長を除く議員全員の12名で、お手元に配付のとおりであります。

ただいま申し上げましたとお選び指名することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤長成君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとお選び、それぞれの常任委員に選任することに決定いたしました。

お諮りいたします。議会運営（先例）基準第104項の規定により、議長の私は常任委員会を辞任したいと思います。この際、議長の常任委員辞任の件を日程に追加し、追加日程第1とし、日程の順序を変更し直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤長成君） ご異議なしと認めます。よって、議長の常任委員辞任の件を日程に追加し、追加日程第1とし、日程の順序を変更し直ちに議題とすることに決しました。

追加日程第1 議長の常任委員辞任の件

○議長（佐藤長成君） 追加日程第1、議長の常任委員辞任の件を議題といたします。

一身上に関する事件であり、地方自治法第117条の規定により、除斥に該当しますので、副議長と交代いたします。

副議長は議長席へお願いいたします。

〔議長除斥〕〔副議長議長席に着席〕

○副議長（村上一郎君） それでは、議長を交代いたします。

引き続き議事を進めます。

お諮りいたします。議長の総務経済常任委員辞任を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（村上一郎君） ご異議なしと認めます。よって、議長の常任委員辞任の件は、許可することに決しました。

議長と交代いたします。

〔議長入場・議長席に着席〕

○議長（佐藤長成君） それでは、議長を交代いたします。

引き続き議事を進めます。

この際、各常任委員会の選任に伴いまして、委員長及び副委員長の互選を行う必要がありますので、委員会条例第9条第1項の規定により、直ちに各常任委員会を招集します。

最初に、本会議場で広報広聴常任委員会の委員長及び副委員長の互選を行います。常任委員会は、年長委員が臨時委員長となり、委員長互選を行い、委員長が副委員長互選の議事を進めてください。それが終わりましたら、総務経済、教育民生の各常任委員会を招集いたします。

会議の場所は、総務経済常任委員会が議会応接室、教育民生常任委員会が第4委員会室といたします。各常任委員会とも、年長委員が臨時委員長となり、委員長互選を行い、委員長が副委員長互選の議事を進めてください。なお、委員長及び副委員長の互選と併せて、議会運営委員会の委員3名と議会広報編集特別委員会の委員3名の推薦についてもご協議の上、併せてご報告くださるようお願いいたします。

これから、議会に関する議事でありますので、説明員の方々はご退席願います。日程第9、町長の施政方針表明から再度会議に入っていただきます。再開5分前に予鈴により招集しますので、それまで暫時休憩願います。よろしく願います。

暫時休憩します。

午前10時48分 休憩

午前11時26分 再開

○議長（佐藤長成君） それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま各常任委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果について報告がありましたので申し上げます。

まず、総務経済常任委員長には馬場勝彦君、副委員長には今 千佳君、教育民生常任委員長には佐藤敏文君、副委員長には宇田川敬之君、広報広聴常任委員長には村上正文君、副委員長には平間徹也君、以上のとおり互選されましたので報告いたします。

日程第7 議会運営委員の選任

○議長（佐藤長成君） 続いて、日程第7、議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっておりますが、議会運営（先例）基準第144項により、常任委員会から推薦された者並びに副議長となっておりますので、各常任委員会から推薦された方と副議長を指名したいと思います。

暫時休憩いたします。

午前11時28分 休憩

午前11時32分 再開

○議長（佐藤長成君） それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから申し上げますとおり選任したいと思います。

総務経済常任委員会から馬場勝彦君、松崎良一君、村上一郎君、教育民生常任委員会から佐藤敏文君、村上正文君、外門 清君。ただいま申し上げましたとおり指名することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤長成君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名をいたしましたとおり、議会運営委員会に選任することに決定しました。

この際、議会運営委員会の選任に伴いまして、委員長及び副委員長の互選を行う必要がありますので、委員会条例第9条第1項の規定により、直ちに議会運営委員会を招集いたします。会議の場所は、議会応接室としたいと思います。

暫時休憩いたします。

午前11時33分 休憩

午前11時44分 再開

○議長（佐藤長成君） それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま議会運営委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果について報告がありましたので報告申し上げます。

委員長に村上一郎君、副委員長に外門 清君、以上のとおり互選されましたのでご報告いたします。

日程第8 議会広報編集特別委員の選任

○議長（佐藤長成君） 続いて、日程第8、議会広報編集特別委員の選任を行います。

議会広報編集特別委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっておりますが、議会運営（先例）基準第145項の規定により、常任委員会からの推薦された者となっておりますので、各常任委員会から推薦された方を指名したいと思います。

暫時休憩いたします。

午前11時45分 休憩

午前11時46分 再開

○議長（佐藤長成君） 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから申し上げますとおり選任したいと思います。

総務経済常任委員会からは平間徹也君、今 千佳君、伊藤雅代君、教育民生常任委員会から宇田川敬之君、藤澤麻衣子君、村上正文君。ただいま申し上げましたとおり指名することにご異議ありませんか。平間徹也君。

○1番（平間徹也君） すみません、常任委員長の村上正文さんがこの編集特別委員会の選任になることは、今回からは認められていることになってはいますが、過度な負担にならないのかなというのは、その辺どういうふうに話合いがあったのかとちょっと気になったんですけれども、その辺もし委員会のほうでどういうふうな経緯で正文さんが委員長なのに編集

特別委員会委員になることをどうやって決めたのかというのだけちょっとお聞きしたいんですけれども。

○議長（佐藤長成君） それでは、ただいまの件について、教育民生常任委員長佐藤敏文委員長からお願いします。

○3番（佐藤敏文君） それでは、教育民生常任委員会のほうでの返答させていただきます。申合せ事項の中に、議会広報編集特別委員には3名ということで、さらに1期目の議員を優先させて就任させてくださいといったような申合せ事項がありましたので、今回は新人議員の3名を選任したところであります。

○議長（佐藤長成君） ほかにありませんか。（「なし」の声あり）ほかないようですので、先ほど申し上げましたとおりに指名することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤長成君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名をいたしましたとおりに議会広報編集特別委員会に選任することに決定いたしました。

この際、議会広報編集特別委員の選任に伴いまして、委員長及び副委員長の互選を行う必要がありますので、委員会条例第9条第1項の規定により直ちに議会広報編集特別委員会を招集いたします。会議の場所は第4委員会室となります。よろしくをお願いします。

暫時休憩いたします。

午前11時50分 休憩

午前11時58分 再開

○議長（佐藤長成君） それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま広報編集特別委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果について報告がありましたので申し上げます。

委員長に平間徹也君、副委員長に伊藤雅代君、以上のとおり互選されましたので報告いたします。

○議長（佐藤長成君） それでは、ここで昼食のため休憩いたします。午後1時15分から再開いたします。

午前11時59分 休憩

午後1時15分 再開

○議長（佐藤長成君） それでは再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど委員会委員の改選が行われ、議会の委員会構成の改選結果については、お手元に配付のとおりであります。

日程第9 町長の施政方針表明

○議長（佐藤長成君） 続いて、日程第9、町長の施政方針表明を行います。町長、登壇願います。

〔町長 村上英人君 登壇〕

○町長（村上英人君） 本日、ここに令和8年蔵王町議会定例会3月会議が開催され、令和8年度一般会計予算をはじめとする関係諸議案をご審議いただくに当たり、私の町政運営に対する基本方針と概要を申し述べ、町民の皆様並びに議員の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げる次第であります。

本町は、昨年、町制施行70周年を迎え、4月に挙行了した記念式典では、先人が幾多の困難を乗り越えて築いてきたこれまでの歴史を振り返るとともに、本町の魅力をさらに磨き上げ、未来へ引き継ぐ決意を新たにす機会となったところであります。

私は、町長就任以来6期22年目に入り、町政を預かる立場として町民の皆様の負託に応えるため、これまで培ってきたものを最大限に生かしながら様々な課題と向き合い、働いて働いて働いてまいる覚悟で新年度に臨む考えであります。

新年度は、蔵王中学校の開校に向けた大事な1年になります。中学校開校準備に必要な予算を集中させるため、新規事業の抑制、継続事業の精査をして予算を編成いたしました。同時に、住民サービスの低下を招かぬよう、第五次長期総合計画の重点戦略に優先的に取り組みながら行政各般にわたり計画的な行政運営を展開していく所存であります。

今なお、世界情勢は先行きが見通せない状況にあり、国内においては、賃金上昇の一方で、それが追いつかないほどの物価高騰が続き、町民生活や事業活動に影響を及ぼしております。本町では、国の交付金等を活用した物価高騰対策など、町民の皆様や事業者を支援する各種施策を進めているところであります。

そのような中でありますが、2月の8日に執行された衆議院の解散総選挙では、与党である自由民主党が単独で定数の3分の2を超える議席を獲得し、今後、「積極財政」政策が加速

するものと思われます。

本町でも、国の政策に沿って、町民の皆様の健康と安全を第一としつつ、地域経済や雇用、生活の安定に向け全力を尽くすとともに、柔軟かつ地に足の着いた各種施策を着実に進めてまいります。

本町のまちづくりの指針である第五次長期総合計画は、後期基本計画5年のうちの3年が経過しようとしております。

本計画の推進に当たっては、「町民が主役・地域が主体のまちづくり」を進めるとともに、社会情勢や将来の目指すべき本町の姿を踏まえながら、町民と行政が一体となって、よりよいまちづくりのために取り組んでいかなければなりません。

このため、毎年、庁内各部署の取組実績を企画審議会に報告し、外部評価や意見をいただきながら、各種施策の推進や数値目標の達成に向けて取り組んでおります。

本町のまちづくりでは、長期総合計画3つの重点戦略を掲げておりますので、新年度はそれぞれの戦略項目ごとに次のような事業を進めてまいります。

重点戦略の1つ目、「ずっと住み続けたい快適な環境づくり」では、教育環境の充実と国際化に対応した人づくりや快適なまちづくりを目指してまいります。

まず、教育環境の充実であります。令和9年4月開校を目指す蔵王中学校の建設事業については、現在、校舎の新築工事が順調に進んでおります。また、円滑な開校に向け、路線バスとスクールバスを組み合わせた通学バスの運行などの準備を進めており、新年度においては、できるだけ早期にこれらの準備が整うよう努めたいと考えております。

本町の学校教育の重点施策としては、「ごおうみらいアタック5！」を掲げ、特に大地の豊かな恵みに育まれる蔵王町が幼児、児童、生徒の「学びの充実」を目指すため、「蔵王みらい学園都市構想」を推進し、遊び、生活科、総合学習を通した一貫した「探究の学び」と「英語教育特区」と「ICT教育」の3本柱により、主体的に課題を解決する蔵王町独自の教育を進めてまいります。

そして、ふるさと蔵王町を誇りに思い、たくましく生き抜く力を身につけ、将来の蔵王町を支える人材、さらに広く国際社会で活躍できる豊かな資質、能力を備えた人材を育成してまいります。

移住定住の促進では、「定住促進事業補助金制度」の活用がこの8年間で215件に上り、そのうち町外からの移住は99件という実績であります。また、令和6年度に創設した「奨学金返還支援補助金制度」と併せて、若者の地元回帰と定住促進に努めてまいります。

空き家対策では、「第2次蔵王町空家等対策計画」に基づき、保安上危険となるおそれのある空き家の対策や「空き家バンク」制度の拡充に努めるなど、移住希望者や町外からの新規就農希望者への情報提供を進め、空き家の有効活用を促進してまいります。

地域公共交通対策では、「地域公共交通計画」に基づき、路線バス等の経路やダイヤを見直すとともに、蔵王中学校に導入するスクールバスの一部を町民バスとして運行できるよう準備を進め、利便性の向上を図ってまいります。本町の地域公共交通計画の終期が令和8年度でありますので、新たな計画の策定に向け準備を進めてまいります。

65歳以上の方や障害者を対象としたタクシー利用券については、昨年10月から助成金額や利用可能な事業者を拡大して、高齢者等の日常生活での移動手段の確保に努めてきたところであり、新年度も継続してまいります。そのほか、「高校生通学費補助金制度」を継続し、保護者への経済的負担の軽減を図ってまいります。

安全で快適な道路整備の推進では、蔵王中学校の外周道路工事や町道西裏井戸井沖線の道路改良工事を行いながら、町道等の舗装補修工事などを行ってまいります。また、県道白石柴田線改良の事業化に向けた関係機関との協議を進め、早期にJR東白石駅の周辺環境が向上できるよう努めてまいります。

次に、重点戦略の2つ目、「愛にあふれるふるさとづくり」では、町民が愛情あふれる笑顔に満ちた家庭を築くことや町に誇りと愛着が持てる「ふるさとづくり」を目指してまいります。

まず、子育てしやすい環境整備については、令和5年4月に開園した「おひさまこども園」（宮）、昨年4月開園した「おおぞらこども園」（永野）で、「質の高い幼児教育、保育の総合的な提供」「保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的向上」「地域の子ども・子育て支援」の充実といった目標を掲げ運営してまいります。また、遠刈田幼稚園を含め、「架け橋期」の子供たちを円滑に小学校生活に結びつけられるよう、しっかりと体制を構築してまいります。

次に、子育て家庭の支援では、子ども医療費助成やインフルエンザ予防接種助成、あったか支援金など、町独自の施策を継続するとともに、認定こども園及び幼稚園に通う3歳児から5歳児までの給食費及び今年度から開始した中学生の給食費に加え、新年度からは小学生の給食費も無償化し、子育て世代の経済的負担の軽減や食育の推進など、子育て環境の向上を図ってまいります。

また、現在、総合運動公園内の遊具広場を拡充する工事を行っているところであります。4

月中旬の落成式を予定しております。オープン後は、子供の遊び場として安心してご利用いただけるよう、適切に管理をまいります。

「蔵王ジオパーク」については、昨年1月に「日本ジオパーク」に認定されたことでブランド力が向上し、蔵王の持つ資源のすばらしさがテレビ番組でも取り上げられております。また、1月24日に開催した「認定1周年記念講演会」には130の方が参加され、関心の高さがうかがえたところであります。今後、活動拠点となるジオパークセンターの展示などの充実に取り組みながら活動を盛り上げ、「ありのままの蔵王を、未来まで。」をテーマに、地域の皆様と共に郷土に対する誇りと愛着を育んでまいります。

次に、重点戦略3つ目、「オンリーワンの魅力づくり」では、蔵王の雄大な自然や多種多様な産業を誇りとし、町独自の魅力を磨き上げ、オンリーワンの魅力ある町を目指してまいります。

まず、多面的な農業の振興では、農畜産物の付加価値を高めるため、蔵王ブランドの向上に努め、農業と観光のさらなる連携強化を図り、農産物の地域内消費拡大と収入の確保対策に取り組んでまいります。

地域農業の担い手となる農業後継者不足の課題に対しては、国の補助制度に加え、町単独の補助制度を継続しながら新規就農者の確保に努め、新たな担い手として育成することで本町の農業振興を図ってまいります。また、今年度、特産品である果樹の産地継承を目的とした「地域おこし協力隊」を募集し、2人の採用を決定したところであります。農業後継者として自立を目標に、4月から活動していただきます。

次に、観光分野では、体験型観光にも力を入れ、国内観光誘客はもとより、インバウンドを推進してまいります。本町には、国内外を問わず台湾をはじめ、韓国や欧米から多くの訪日観光客が訪れていることから、今後も継続して観光情報を発信してまいります。

また、蔵王の資源を活用した新たな観光コンテンツとして、本町が造成に取り組んでまいりました「宮城オルレ蔵王・遠刈田温泉コース」が、昨年8月に新規コースとして認定されたところであります。昨年の全国的な熊騒動により、11月に予定していたコースのオープンを5月に延期したところでありますが、今後、国内外からの誘客が期待されるものであります。

さらに、訪日観光客からの人気が高いキツネ村の観光客を本町へ呼び込むため、本年1月から3月まで「みやぎ蔵王山麓アクセス線」運行の実証実験を行っているところであります。新年度においてもこの実証実験を継続し、「仙台駅から本町へ立ち寄り、キツネ村へ」とい

う観光客の流れを確立したいと考えているところであります。

以上申し上げました3つの重点戦略は、町の未来像の実現に向けて他の事業を牽引する先導的な施策として重点的に進めてまいります。

次に、防災・減災対策について申し上げます。

昨年2月には岩手県大船渡市の林野火災、11月には大分県佐賀関における住宅密集地での火災があり、本年も1月に山梨県上野原市で林野火災が発生し、被害が広範囲に及ぶ事態となりました。また、昨年12月には青森県東方沖を震源とする地震、本年1月には島根県東部を震源とする地震など、自然災害も頻発しております。政府の地震調査委員会では、今後30年以内に宮城県沖地震が発生する確率を「80%から90%程度以上」に引き上げたところであります。

本町においても、地震、火山、風水害など様々な災害リスクを抱えております。町民の安全・安心を確保するため、松川の火山砂防事業など国・県等への働きかけをしてまいりましたが、有事の際には、防災行政無線やエリアメールなどの情報伝達手段に加え、新たに導入した「防災ポータルアプリ」を活用し、警報や避難情報のいち早いお知らせや、避難所での円滑な避難者の受入れを図るとともに、平時には、町総合防災訓練や防災指導員養成講習を計画的に実施し、町民の災害に対処する力の向上と地域防災リーダーの育成に力を入れてまいります。

次に、令和8年度以降の本町の財政運営について申し上げます。

昨年の定例会9月会議における令和6年度決算審査でも申し上げましたとおり、本町の財政状況は、財政健全化法に定める「実質公債費比率、将来負担比率」などの指標や、地方債現在高の状況などを見ますと、おおむね健全財政を維持できていると認識しております。

基金であります。特に財政調整基金は、令和6年度末の残高が約7億円であり、本年度予算の財源として活用した結果、本年の定例会1月会議時点において、約5億3,000万円となりました。これは前年度の同時期より1億円の増となっております。新年度予算においては、本年度を超える額の取崩しを見込むものであります。財政調整基金は、大規模災害時の際の速やかな復旧予算の財源として活用できる重要な基金であることから、5億円の残高水準を維持できるよう、引き続き行財政改革に取り組みながら財政運営を進めてまいります。

そのような中で構成しました令和8年度当初予算は、歳出において、今後も高齢化等に伴う社会保障関係経費、老朽化した公共施設、インフラの修繕などの費用の増加が見込まれることから、事業費や委託料などの精査に努めながら、蔵王中学校建設関連費用に予算を集中さ

せたところでありますが、人件費や公債費など義務的経費の増大も相まって、予算の規模は過去最大となったところであります。

歳入では、地方交付税の増額とともに寄附金による増収などを見込んだほか、中学校建設関連費用を賄うための財源として、国庫支出金、基金からの繰入金及び町債の予算を大きく増額したところであります。

例年、一般会計からの繰出金により赤字を補填しながら運営してきた国保蔵王病院については、今後、みやぎ県南中核病院と連携しながら、令和9年4月を目標として診療所化を実現させ、地域医療の充実と財政負担の軽減を両立させたいと考えております。

本町の財政運営は、将来への必要な投資と財政規律のバランスを見極め、持続可能な財政運営の視点に立った執行に努めてまいります。また、緊急的な事案に対しては、機を逸することなく柔軟な発想とスピード感を持って必要な対策を構築してまいります。

次に、新年度における主な事業のうち、重点戦略に掲げた以外の事業について、第五次長期総合計画に掲げる「まちづくりの基本方針」ごとにご説明を申し上げます。

まず、「健やかなまちづくり」であります。

全ての町民が健康的で生きがいのある生活を送れるよう、保健、医療、福祉の充実を図ってまいります。

地域医療の充実に向けては、白石市医師会、仙南歯科医師会などの協力を得ながら、休日、夜間でも安心して診療や救急診療が受けられる体制を維持するとともに、仙南医療圏の安定した地域医療提供体制確立のため、みやぎ県南中核病院の救急医療負担金を計上したところであります。

健康づくりでは、各種健康診査やがん検診等を継続するとともに、受診等の結果に対する生活習慣病予防などの事後指導を充実強化し、自ら健康管理を行おうとする町民の意識定着を目指してまいります。

妊婦と胎児の健やかな成長・出産の支援では、妊娠期から出産・子育て期まで一貫した伴走型相談支援を充実させ切れ目のない支援に取り組むほか、妊産婦健康診断事業や産後ケア事業の充実を図り、妊産婦期における支援体制の構築に努めるとともに、特定不妊検査費及び治療費の助成をしてまいります。

子育て支援では、「第3期子ども・子育て支援事業計画」に基づく各種施策を充実してまいります。子ども家庭センターを拠点として、在宅の未就学児を持つ保護者を中心に育児相談・指導などの支援を行うとともに、子育て世帯訪問支援事業等の実施により、子育てしや

すい環境を整えてまいります。

高齢者の福祉施策については、高齢者が住み慣れた地域で心豊かに安心して暮らすことができるよう、介護予防事業や認知症施策、高齢者福祉サービスの充実を図るとともに、高齢者の心身の特性に応じた保健事業と介護予防事業を一体的に実施することにより、健康寿命の延伸と介護予防に取り組んでまいります。また、「高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画」の期間が終了することから、次期計画の策定に向け準備を進めてまいります。

障害者の福祉施策については、終期を迎える「障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画」の次期計画の策定に向け準備を進めるとともに、障害のある人が自分らしく生きられることを支援する社会づくりに取り組みながら、障害福祉サービスの充実、就労支援の促進、療育に関する支援体制の充実など、各種施策を推進してまいります。

次に、「学び楽しむまちづくり」であります。

子供たちが地域に愛着と誇りを持ち続け、時代の変化に対応できる「生きる力」を育てる教育の充実を図るため、家庭、地域、学校が連携して進めてまいります。

令和元年度から取り組んでいる「子どもの心のケアハウス支援事業」では、県からの支援が減少する中であっても事業を継続し、不登校の児童・生徒及びその保護者に対する専門スタッフの教育相談や生活・学習指導を行い、心の問題の改善と自立を図ってまいります。

学力向上のための取組では、学校教育指導員による学習支援、学校図書支援員による学校図書室機能の充実などを継続してまいります。

情報化社会に生きる子供たちにとって、国が進める「GIGAスクール構想」の下、本町では、情報教育指導員を継続して配置し、タブレット端末等を活用した効果的なICT教育を進め、子供たちの学びを支援してまいります。新年度においては、更新時期を迎えるタブレット端末を順次更新してまいります。

また、通常学級に在籍する個別支援が必要な児童・生徒については、特別支援教育支援員の配置の継続により、一人一人のニーズを把握した適切な支援に努めてまいります。

生涯学習分野では、学校・家庭・地域が協働して子供たちを育てる「地域学校協働活動推進事業」（ごおうっ子応援団による活動支援）並びに学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体になって特色ある学校づくりを進める「コミュニティ・スクール」（学校運営協議会）を継続しながら、活動を支えるボランティアの拡充と活動機会の充実を図りながら、「地域とともにある学校づくり」を推進してまいります。

また、ふるさと文化会館自主公演事業では、仙台フィルハーモニー管弦楽団によるアンサン

ブル・コンサートや蔵王落語会、宝くじ文化公演「歌園迎賓館」の開催などを計画しております。

社会体育分野では、町民の各種スポーツ活動や大会の開催を支援するほか、スポーツに親しめる機会の充実と健康増進を図るため、各講座や体験教育の開催を計画してまいります。

また、昨年10月に開催した「縁JOYスポーツフェスティバル」は、800人もの来場者でにぎわったところであり、このイベント等の継続により、スポーツを通じた交流人口や関係人口の増加を図ってまいります。

施設の面では、新年度にB&G財団の補助金を活用し、海洋センターの全館LED化やプールフロアのリニューアルなど大規模改修工事を行う計画であり、安全性や快適性の向上を見込むものであります。

地域間交流については、友好都市協定により茨城県常陸大宮市、東松島市との交流を促進し、観光資源や物産、文化等の相互理解を深めるとともに、地域の活性化に努めてまいります。

次に、「美しい快適なまちづくり」であります。

定住環境の充実を図るとともに、景観にも配慮した美しい快適なまちづくりを目指してまいります。

環境分野では、「第二次蔵王町環境基本計画」に基づき、地球温暖化対策をはじめ、ごみの適正処理と減量化・資源化など各種施策に取り組むほか、「蔵王町自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例」に基づき、豊かな自然環境と町民の生活環境との共生を図ってまいります。

景観形成と景観保全では、本町の良好な景観、誇りや愛着のある景観を守り次世代に引き継いでいくため、景観区域を町全体に広げ「蔵王町景観計画」により蔵王町らしい景観づくりを進めてまいります。

公園については、現在施工中の総合運動公園内遊具広場のほか、既存の遊具等を定期的な維持管理や専門業者による点検の実施により、安心して利用いただけるよう努めてまいります。

河川堤防除草作業については、今年度、「遠隔式自走型草刈機」を試行的に導入いたしましたが、各行政区の負担軽減が認められるものであることから、新年度において、さらに1台購入するための予算を計上いたしました。

次に、公営企業になりますが、上下水道事業は、学識経験者らを交えた経営審議会を開催し

健全経営に努めるほか、水道事業においては、スマートメーターによる検針や漏水対策の実証実験に加え、ドローンによる水管橋の点検等、DX化を進め、業務の合理化・効率化を図ってまいります。

さらに、配水池電気計装設備更新事業を継続実施し、施設のIoT化を進めるほか、将来にわたり持続可能な事業運営を行うため、「水道事業基本計画」策定を進めてまいります。

また、下水道事業では、料金改定により安定経営を図るとともに、将来の管渠の更新等を見据え、国庫補助金を活用して「管路ストックマネジメント実施方針計画」を作成することで、施設の更新時期の平準化や長寿命化、維持管理の効率に努めてまいります。

次に、「活気あるまちづくり」であります。

本町の基幹産業である「農業」と「観光」の振興を図り、経済基盤の強化や地域経済の活性化につなげてまいります。

農村環境の整備については、国の多面的機能支払交付金制度を活用し、地域の共同活動による農地・水路・農道等の地域資源の保全管理を行う取組を継続して支援してまいります。また、向山地区のほ場整備事業については、県営の受託事業採択に向け、職員体制を強化して取り組んでまいります。

次に、有害鳥獣対策については、全国的に被害や目撃が相次いだ熊への対策も含め、農作物等の有害鳥獣対策の強化を図ってまいります。また、非農家も含め電気柵等設置に対する助成を継続し、農作物の鳥獣被害に対する町民の自衛対策を支援してまいります。

防疫対策では、毎年、県内外においても高病原性鳥インフルエンザの発生などが確認されていることから、衛生管理体制を継続し、県など関係機関と連携した防疫体制の強化を図ってまいります。

観光面では、「蔵王」の知名度を十分に生かし、観光客入り込み数・宿泊客数の増加に向けて、町観光物産協会などと連携した効果的なプロモーションや近隣市町との広域連携による各種施策を展開し、交流人口や観光消費拡大による地域経済の活性化を図ってまいります。

商工面では、町商工会などと連携し、中小企業振興資金の活用による事業者の負担軽減や経営安定に努めるほか、町内のにぎわいを創出するため、空き家店舗等の活用を促進し、新たに出店する個人や事業者に対する支援を継続してまいります。また、商店街が自主的に行う公益的な事業に対し支援を行うなど、地域消費者に支持されるにぎわいのある商店街の創造と地域経済の活性化を図ってまいります。

そのほか、企業への支援として、昨年4月から企業奨励制度を大幅に拡充いたしました。

さらに事業所を新設・増設した際の新規雇用に対する「雇用奨励金」の適用範囲を広げること、町民の雇用の促進を図る考えであります。

ふるさと納税制度については、今年度、現時点での本町への寄附額は、前年度実績の6億4,000万円を大きく超える約8億円の寄附を受け付けているところであります。新年度においても、さらなる増額を目指しながら、本町産品の魅力を全国に発信するとともに地元産業の活性化につなげてまいります。

次に、「共に創るまちづくり」であります。

町民や自治組織、企業などと行政の協働によるまちづくりを発展させてまいります。

自主防災組織については、現在21行政区で組織され、防災訓練や自主避難所の開設・運営を実施するなどの防災に対する町民意識の高まりを感じております。今後も、防災資材整備や避難所施設への太陽光パネル設置事業を継続するとともに、地区を対象とした学習機会を提供することで、防災意識の普及・啓発に努め、自主防災活動を促進してまいります。

また、地域の防災力確保の要である消防団を強化するため、定期的な機械器具点検の実施、消防施設の整備に努め、消防団員定数300人体制の確立を目指してまいります。

交通事故や犯罪のない安全・安心なまちづくりでは、交通指導隊や防犯実働隊、並びに各地区交通安全協会、防犯協会と連携を図りながら、交通安全、防犯活動等に取り組んでまいります。高齢運転者に対しては、安全運転の啓発や運転技術の向上を図るとともに、タクシー利用券により移動費用の支援を継続してまいります。

積極的な行政情報の公開では、町ホームページにおいて行政情報を提供するとともに、1月から新たに導入しました「ざおう情報アプリ」を活用し、情報拡散力と即時性に優れるSNSでの積極的な情報発信に努めてまいります。

自主財源の確保については、庁内で組織する「町税等滞納整理強化推進連絡協議会」による情報連携・組織力を生かした町税等の徴収率向上に努めるほか、ふるさと納税制度について寄附額を伸ばせるよう、より効果的な方法を研究し取り組んでまいります。また、既存の3中学校の跡地について、現在行っているサウンディング型市場調査を生かし、有効活用を検討しております。

最後に、行財政の健全化であります。これまで、私を本部長に全課長で組織する「蔵王町行政改革推進本部会議」を経て、職員の意識の共有を図りながら全庁的に改革を進めてまいりましたが、大型事業の実施に伴い借り入れた地方債の償還により、今後、財政負担の増加が見込まれます。これからは、中長期の展望だけでなく、より現実的に3年程度の財政

需要を把握しながら、着実に行財政改革に取り組んでまいります。

以上、令和8年度を迎えるに当たり、私の町政運営に関する基本的な考えを述べさせていただきました。

なお、本町の第五次長期総合計画は、期間を令和9年度までとしていることから、新年度から2年間で、計画の総括及び第六次計画策定の準備を進めてまいります。

町民の皆様並びに議員の皆様の一層のご理解・ご協力、そしてご支援を心からお願い申し上げます、施政方針といたします。

○議長（佐藤長成君） 以上で町長の施政方針表明を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午後1時59分 休憩

午後2時08分 再開

○議長（佐藤長成君） それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き議事を進めます。

日程第10 代表質問

○議長（佐藤長成君） 日程第10、代表質問を行います。

質問者並びに質問の件名等については、代表質問通告書としてお手元に印刷配付のとおりであります。

質問される議員にあらかじめお知らせいたします。質問時間は20分以内ですので、5分前になりましたらベルによりお知らせいたします。その後は、時間内で質問を終了できるよう時計表示にご注意いただくようお願いいたします。

なお、町長に対して、論点を明らかにするため、議長の許可を得て議員に対して質問や意見を述べるができる反問権を与えることにしておりますので、よろしく願いいたします。

最初に、総務経済常任委員会を代表して、8番村上正文君の質問を許します。村上正文君、登壇願います。

〔総務経済常任委員 村上正文君 登壇〕

○8番（村上正文君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、町長の施政方針に対し、総務経済常任委員会を代表して質問をさせていただきます。

質問件数は3件ございます。

1件目、行政情報の積極的な発信について。

行政情報の積極的な公開として、町ホームページによる情報提供に加え、今年1月から新規導入した「ざおう情報アプリ」により、災害・防災情報や町からのお知らせ、観光・イベント情報等を迅速に提供できる環境が整備されたことを評価したいと思います。

その一方で、これまでの情報発信の仕方を見ますと、もっと政策の推進を意識したやり方が必要ではないかと考えますので、次の点について伺います。

(1) 長期総合計画に対する庁内各部署の取組実績は、毎年企画審議会で評価を受けていますが、評価の概要や審議会で出された意見等は町民に周知されておりません。行政評価の内容を広報ざおう等に掲載し、しっかりと町民に伝えるべきではないかと考えますが、今後どのように対応されますか。

(2) 空き家対策における「空き家バンク制度」や「蔵王町景観計画」に基づく景観保全対策など、町が積極的に進めようとする政策については、広報ざおうに1回や2回掲載して終わりではなく、定期的に繰り返し周知することで町民の意識づけや理解が進むのではないのでしょうか。行政全体として、政策の推進につながるような情報発信の仕方をもっと工夫すべきではないかと考えますが、今後の対応について考えがあればお示してください。

(3) 町ホームページや「ざおう情報アプリ」を活用した情報提供は、拡散力や迅速性に優れており、とても便利です。しかしながら、パソコンやスマートフォンを持たない高齢者等は、その情報を得るすべがありません。デジタル情報弱者を取り残さないようにするための情報提供手段の充実について伺います。

2件目、スクールバスを町民バスとしても運行することについて。

地域公共交通対策において、蔵王中学校に導入するスクールバスの一部を町民バスとして運行できるよう準備を進め、利便性の向上を図る考えが示されています。昨年6月27日に開催した議会の連合審査会でもこの件について調査しており、蔵王中学校の開校までに詳細を決定していくとの説明でした。そこで、詳細な検討内容について、現在どの程度固まっているのか。また、来年4月の蔵王中学校開校までに、どういう作業スケジュールを経て運行を開始しようとするのか伺います。

3件目、地域おこし協力隊の活動について。

農業後継者不足の課題に対し、特産果樹の産地継承を目的とした「地域おこし協力隊」2人の採用を決定し、今年4月から活動を開始することは喜ばしいことと思います。本町での地

域おこし協力隊採用は、令和5年度に1期生として農業と観光分野に2人、令和7年度にこけし工人を目指す2人が採用されており、新年度で合計6人になります。同隊員は、最長3年間の活動の後、自立して町内に定住することが目標ですので、次の点について伺います。

(1) 1期生2人は、この3月で3年間の活動期間が終了しますが、その後の自立の方向性及び町内定住の見通しはいかがですか。

(2) 果樹産地継承のため採用する2人は、3年後の自立就農に向けて生産知識や栽培技術習得を図る必要があります。どのような指導体制等を準備しているのでしょうか。また、3年後、自立経営に不可欠な果樹園の確保や、当面の収入確保策などについても対応を考えているのかどうか伺います。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤長成君） 町長。

〔町長 村上英人君 登壇〕

○町長（村上英人君） 村上正文議員の代表質問にお答えいたします。

初めに、1点目の「行政情報の積極的発信について」であります。

まず、1番目の「長期総合計画の各部署の取組実績に対する評価等の町民への周知」についてお答えいたします。

第五次蔵王町長期総合計画では、「ずっと愛にあふれるオンリーワンなまち」の実現に向け、「健やかなまちづくり」など5つの基本方針を定め、各課がこの方針に沿った各種事業に取り組んでおります。本町では、年度ごと、取組の成果や進捗状況を学識経験者などで構成する企画審議会でも客観的に評価することにより、計画の進捗管理をしてきたところであります。

その内容については、今年度からホームページで公表をしておりますが、町の最上位の計画に関する評価でありますので、次年度からは広報ざおうに掲載することを検討しているところであります。

次に、2番目の「町が積極的に進めようとする政策についての情報発信の工夫」についてお答えいたします。

現状では、町の施策の中でも、期限を定めて提出していただく届出や、申請が必要な補助金の手続など、多くの町民に直接的に関係する事項については、ホームページに掲載するほか、毎年、広報ざおう等によりお知らせをしております。

議員は、そのような情報だけではなく、町が積極的に進めようとする政策自体を、定期的に

繰り返し周知すべきとお考えであると捉えてお答えいたします。

町民に政策を理解していただくことは、政策を推進するに当たり、非常に重要なことであると考えております。

一方で、同じ情報を繰り返し広報へ掲載することによって、町民が飽きを感じ、関心を失い、無視されるようになるリスクもあることから、掲載する頻度などに注意しながら、効果的な情報発信の工夫を引き続き研究してまいります。

例えば、「空き家バンク制度」は、広報での繰り返しの周知はしていないものの、毎年、固定資産税の納税通知書にチラシを同封することで施策の周知を図り、家屋の所有者から、年に十数件問合せが寄せられているところでもあります。

次に、3番目の「デジタル情報弱者に対する情報提供手段の充実」についてお答えいたします。

急速なデジタル化の進展に伴い、「デジタル・ディバイド（情報格差）の解消」は、極めて重要な課題であると認識をしております。

政府が掲げる「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」という方針に基づき、本町においても、デジタル技術の恩恵を全ての町民が享受できるよう取り組む一方で、デジタルを利用しない、あるいは利用できない方々へ配慮も必要であると考えております。

具体的な情報提供手段の充実については、まず「アナログ手段の維持と徹底」を大前提としております。

町の「広報紙」については、引き続き全戸配布を継続し、重要な施策やイベント情報、健康づくりに関する情報などを手元に届く形でお伝えするとともに、地域に密着した情報伝達手段として、行政区を通した「回覧板」を引き続き重要な情報源として位置づけてまいります。

また、災害時などの緊急情報においては、「防災行政無線」や「防災サイレンスピーカー」「地域の声がけ」、さらには「消防団による広報」など、多様な手段を組み合わせることで確実な情報伝達に努めてまいります。

デジタル化はあくまで「手段」であり、目的は「全ての町民の幸福度の向上」であります。今後も、デジタルとアナログのそれぞれの利点を融合させた「ハイブリッドな情報提供体制」を構築し、全ての町民の皆様が安心して暮らせるまちづくりを推進していく考えであります。

次に、2点目の「スクールバスを町民バスとしても運行することについて」お答えいたしま

す。

蔵王中学校への通学方法については、教育委員会において、本年1月の4日までを期間として、通学バスルート案などをお示ししながら保護者から意見を募集するなどして検討を進めております。

蔵王中学校に導入するスクールバスは、5台を想定し、通学距離が4キロメートル以上の生徒を対象に運行する方向で進んでおりますが、最終決定には至っておりません。

また、現時点において、何台を町民バスとして利用できるかという点や、利用できる時間帯など確定できない点が多く、スクールバスの一部を町民バスとして運行するための準備開始まで、まだ時間を要するものであります。そのため、作業スケジュールについてもお示しすることができない状況であります。

今後、学校でのスクールバスの利用計画が確定次第、地域公共交通会議など必要な協議や手続を経ながら、できるだけ早期に運行を開始できるよう準備を進めてまいります。

次に、3点目の「地域おこし協力隊の活動について」であります。

議員ご質問の地域おこし協力隊は、最長3年間の活動期間の中で、地域ブランドや地場製品のPR活動などの地域おこし支援や農林水産業への従事、住民の生活支援などの地域協力活動を行っていただくものであります。

本町では、令和5年4月からこの制度を活用し、農業振興や観光振興、さらには伝統工芸継承（こけし工人）として、現在4名の地域おこし協力隊を採用し活動いただいております。今年4月からは、特産果樹の産地継承を目的に、新たに2名の地域おこし協力隊員の採用を決定したところであります。

まず、1番目の「1期生2人の活動期間終了後の自立の方向性及び町内定住の見通し」についてお答えいたします。

令和5年4月から活動をスタートした1期生2人は、今年3月31日をもって卒業となります。広報ざおう2月号において、「なぜ本町の地域おこし協力隊を選んだか」「これまでどんな活動を行ってきたか」「今後の活動」など、卒業特集を組んで、町民に対しお知らせしたところであります。

農業振興をミッションとした関口剛史氏は、昨年10月に特定地域づくり事業協同組合を設立し、労働者派遣事業の開始に向けて活動しております。また、卒業後は遠刈田温泉街に店舗を構え、クラフトビールの販売を計画しており、行く行くは町内で醸造を目指すと伺っております。

また、観光振興をミッションとする高尾礼子氏は、町内外の様々なイベントに参加し本町の魅力を伝えるなど、幅広い分野で活動いただきました。旅行業法の資格を取得され、オリジナルバスツアーを企画するなど、多方面で活躍をいただいたところであります。

今後につきましても、2人とも引き続き本町に住み続け、地域を盛り上げていただけると伺っております。

次に、2番目の「果樹産地継承のため採用する2人の自立就農に向けて」についてお答えいたします。

まず、「どのような指導体制を準備しているのか」についてであります。基本的には、JAみやぎ仙南の蔵王地区なし部会が主体となり、受入れをしていただく予定であります。また、農業技術や農作業の安全に関する研修や指導については、宮城県大河原農業改良普及センターや宮城県農業大学校の協力をいただく予定であります。実践的な教育や研修が行われることから、協力隊が受講しやすい体制を整えていきたいと考えているところであります。

次に、「3年後の自立経営に不可欠な果樹園の確保や当面の収入確保」についてであります。

まず、果樹園の確保については、規模を縮小したい農家もいることから、賃貸などのマッチングをしてまいりたいと考えており、3年後の自立経営を目標に、生産技術や栽培技術取得の指導に重点を置き取り組んでまいります。

また、当面の収入確保策として、独立し自営を目指す農業者には国の支援制度がありますので、自立就農時の活用に向けて支援していきたいと考えております。

以上申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（佐藤長成君） 8番村上正文君。

○8番（村上正文君） 詳細に説明をいただきまして、ありがとうございました。

それで、順番に再質問をさせていただきたいと思いますが、まず、長期総合計画の取組状況に対する企画審議会での評価の公表の件でございます。庁内各部署の取組実績について、企画審議会での評価内容を今年度から町ホームページに掲載するようになったということは、1つの前進だと思います。町民と行政が共に創るまちづくりを進めるためにも、行政が計画に基づいて実施した様々な取組の評価というのは、優先的に町民の皆さんに知らせるべきではないかという考えから質問したものでございます。

実は私、企画審議会での行政評価が町民に全然周知されていないと捉えていたわけですが、まちづくり推進課長との情報交換の中で、最近、町ホームページに掲載したということが分

かりました。

それで、早速ホームページを見てみました。しかし、どこにもその情報が載っているのか、なかなか見つかりません。新着情報に出ているだろうということで、1年間遡って確認しても見つけられませんでした。これではせつかくの情報が死んでしまうと思います。せめて、ホームページにアップする際に新着情報に項目出しをすれば誰でも容易に情報が検索できると思いますので、今後、そういった面にも配慮していただきたいと思います。

それから、町民への周知の方法としては、やはり全世帯に配布される広報ざおうに掲載して知らせるのが一番いいのではないかと考えます。先ほどの答弁で、来年度、広報ざおうを通じた公表についても検討していくということですので、ぜひ掲載する方向で進めていただきたいなと思います。

1つの事例でございますが、町内小中学生の学力調査結果は、広報ざおうに4ページを確保して現状や課題、調査結果の分析などを詳しく報告しております。

長期総合計画の施策というのは5つの大綱に分かれておりますので、取り組んでいる事業も多種にわたります。それらを知らせるには紙面上もかなりのページ数確保が必要になると思われまので、例えば、今月号で3分野、そして来月号には残り2分野というように分割して掲載する方法も考えられると思いますので、今後、工夫しながらぜひ掲載していただきたいと思いますが、今後の対応について、改めて町長から考えをいただきたいと思います。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 正文議員の代表質問であります、言わんとすることはよく分かりますし、やはりそれぞれの審議会の経過含めたことを詳細に上げるべきじゃないかということですが、その辺ちょっと今後検討しますが、本当にどこまでの詳細を掲載したらいいのか。

やはり町民の皆様もいろいろな多種多様でありますし、中学生から若者、そして青年、成年、そして老人となっていくわけでありましたが、いろいろな多くの方々の目に届くためには、どういう活字、それでなくてもいかに活字を少なく、そして写真だとかそういった姿、議会の広報のときは、私がやったとき、そういう形、昔はずっと活字だけなんです。誰もこんな見るわけないのではないかということで、町民の多くの皆さんから言われたいきさつがありました。ですから、今は字を大きくして、これ議会の広報であります、そのように見やすく分かりやすく要点をつかんでいく、そのためにも、本当に企画審議会の内容の詳細が本当にいいのかどうか。それとも、要点をつかんでこういったことを挙げると、そういっ

たことをちょっと内部でも精査しながら、また、企画審議会の委員の皆様とちょっとお話をしながら、そして考えていきたいというふうに思っています。

○議長（佐藤長成君） 8番村上正文君。

○8番（村上正文君） ありがとうございます。

私の質問は、政策の推進につながるような情報の発信の仕方ということを主眼として質問しておりますので、企画審議会の審査内容が町民の皆様はどういうふうにお知らせをすれば政策推進につながるかというのは、行政側で工夫をして載せていただければなということでございます。

それでは、2番目の政策の推進につながるような情報発信の仕方の再質問でございますが、先ほどの答弁で、繰り返しお知らせをすることは重要ですが、飽きを感じる場合もあるというようなことでございます。それが1つのリスクにもなるんじゃないかと。頻度についても考慮しながら掲載していく必要があると。全くそのとおりだと思います。ただ、重要な新しい政策なんかに取り組むときに1回や2回だけ載せても、なかなか町民のほうには浸透しないわけですから、それは年に3回とか4回とかある程度間隔を置きながら繰り返しやっていくことによって、理解も深まるのではないかなというふうに思っております。

それから、ホームページなんかを見ますと、大分、いつ掲載されたものか長い間一度も更新されずに載っているような情報も見受けられます。また、協議会等で新しい内容が決定されても、すぐにその内容の更新が行われなかった関係もありますので、例えばですけれども、年に1回とか2回、各課ごとに一斉に掲載している情報の点検というふうな機会を設けて、大分陳腐化している情報がないのかとか、そういうふうなことをやることも1つの方法ではないかなというふうに思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 担当課であるまちづくりの川井課長に答弁させます。

○議長（佐藤長成君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（川井大文君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

村上議員今おっしゃったとおりで、大分古い情報が、内容としては変わってはいなくてもそのまま古い日付で載っているというようなホームページもございます。実際閲覧される方は、その情報が本当に今の情報と合っているのかどうか、というようなところは不安になると思いますので、今議員おっしゃったとおり各課で点検をしながら、場合によっては、企画審議会でもご意見をいただいたところがございますけれども、見直しをしたら内容を変えなくて

も日付は変えると、いつ点検したか分かるようにするというような方法もあると思いますので、そういった形で閲覧した方がその情報を信頼できるような形で何かしらの方法を検討していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（佐藤長成君） 8番村上正文君。

○8番（村上正文君） 前向きな答弁ありがとうございました。ぜひ、そのように進めていただきたいと思います。

それでは、次にデジタル情報弱者を取り残さないための情報提供手段の充実というふうなことで再質問をさせていただきます。

政府方針として、誰一人取り残さないというのが目標だというふうなことも先ほど答弁をいただいたところでございます。当然、町民への情報提供の一番の方法としては、町の広報紙、さらには紙媒体としては回覧板等があるわけでございます。

それで、年々デジタル化が進んで、スマートフォンとかパソコンとかタブレット、そういったのを使って情報を得ようとすれば非常に便利なのですが、昨年3月末現在の住民基本台帳のデータを見ますと、蔵王町内の75歳以上の高齢者というのが2,398人、総人口の約22%を占めていて、このうち約900世帯が独り暮らし、あるいは老老世帯になっておるわけです。75歳以上の方だけで暮らしている方がこれくらいいますので、パソコンやスマートフォンなどを持たない世帯が相当あるだろうというふうに思います。

そういうことで、広報ざおうや回覧板は非常に一番有利な媒体でございますけれども、昨年の6月までは月2回の配布でございましたけれども、行政区長さん方の負担軽減を理由にして去年の7月から毎月1回の配布になっているということで、紙媒体の情報提供もスケールダウンしているような形でございます。

ですから、今すぐというふうな結論は出ないわけでございますが、やはり今後、引き続き継続していろいろなデジタル情報の弱者に対してどういうふうな情報の伝達の仕方をしていか研究をしていただいて、有効な対策というのができれば蔵王町のほうで展開していけるような環境をつくっていただきたいなと思っておりますが、その件について町長から考えをいただきたいと思っております。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 代表質問である村上正文議員がまちづくりの課長の時代に、区長会の窓口でもありますから、大分そこで区長会の皆さんからは、いかに月2回で、しかも毎回毎回

回覧板で渡す、あまりにも配布資料が多過ぎると。いかにこれを削減したらいいのではないかとありますが、何かそれとまた戻るような今発言であります、その辺、大分軽減をさせていただきながら、ですから、いかに行政区の区長さん含めて、あとは町民の皆様がやはり分かるように、いかに集約しながら、ですから、あまりごたごたと、そしてペーパーだけはあんまりあり過ぎちゃって何が何だか分からないという、町民の声もたくさんあるわけであります。

もう1回その辺、言ってみれば、デジタルの弱者、私もその中の年代に入っちゃうんでしょうけれども、そういう22%の方々が、いかに独り暮らし、老老世帯であるからこそしっかりと伝えていかなければいけないなというふうに思っていますので、その辺もうちょっと中身の精査しながら、そして区長会の皆さんともお話ししながら、どういったあれがいいのかということをもう少し研究させていただきたいというふうに思っています。

○議長（佐藤長成君） 8番村上正文君。

○8番（村上正文君） ありがとうございます。

紙媒体以外の方法で情報伝達できるのがないかどうか、そういったものも含めて検討を進めていただければなというふうに思っております。

それでは、2件目のスクールバスを町民バスとしても運行する件について再質問をさせていただきます。

ただいまの答弁の中で、スクールバスそのものは5台を想定しているという答弁をいただいたところでございます。本町には、路線バスや町民タクシーが運行されていない公共交通の空白地が各地域に存在いたします。特に車を運転しない高齢者などは、通院や買物などの移動手段の確保に非常に苦慮しているのが現状でございます。その公共交通空白地を補完する移動手段として、蔵王中学校に新規導入するスクールバスを生徒の登下校の送迎以外の空き時間に町民バスとして活用することは望ましいことと考えますし、町民の皆さんからも期待が寄せられているところでございます。

本日の代表質問では、町民バスとして運行する台数ですとか運行する曜日、時間帯、運行するコース、便数、停留所方式なのか、あるいは手を挙げればどこでも乗車可能なフリー区間を設定するのか、乗車運賃は無償なのか、有償なのか、さらに路線バスを運行しているミヤコーバスとの調整は進んでいるかなど、運行に関する基本的な内容を確認する考えでした。しかし、町長の答弁は、ほとんどが未定でこれから具体的な内容を検討していくということでございます。

我々議会では、昨年6月27日に連合審査会を開催しております。その結果は、8月28日の議会9月会議の本会議で広報広聴常任委員長が報告をしております。この町民バスに関する内容では、令和9年4月の開校まで残り約1年半という限られた期間内に運行コースや台数、運行体制等の具体的な計画を早急に策定する必要があるので、関係部署間の連携を強化して、運行計画を早めに町民に示すべきであると指摘したところでございます。

それから、丸6か月経過いたしました。町民バス運行に係る詳細な内容の検討はほとんど進んでおりません。そこでお伺いをいたします。詳細な検討が進まない要因はどこにあるのでしょうか。お答えください。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 確かにおっしゃるとおり、昨年の6月に担当課のほうと打合せがあったというふうには聞いております。

ただ、いずれにしても、今、バスの確保はどのような確保の仕方がいいのかとか、ただ購入したほうがいいのか、あとは白ナンバーとかグリーンナンバーの問題。それとあと、今、蔵王病院のバスありますが、これも町民バスにやって、ただ運行の時間帯は、さっき言うようにあくまでも中学校は8時までなんです、子供たち。全町内から8時までで子供たちのバス送りが終わっちゃうと。あと午後は3時以降であります。

そういったことで、5台のうち3台ぐらいで、あとは町営バスではなくて病院のバスを入れてどういったあれかということで、案はつくっているんです。ただ、お示しできないんです。そういう状況でありますので、議員さんにお話しすると、もう議会の皆さんに言っちゃうとぐあつとなっちゃったので収拾つかなくなっちゃうんです。

ですから、我々の内部のほうではもう大体案はできています。ただ、これも買取りの方法と、あとは借上げの方法とかいろいろなものがあるので、そのように2案ずつぐらいつつ考えています。

ちょっと私で足りないところ、あとはまちづくりの川井課長のほうで。

○議長（佐藤長成君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（川井大文君） お答えいたします。

検討が進んでいない状況でございますけれども、まずスクールバス、まちづくり推進課が想定していたよりも学校の教育活動で使う時間帯が多くなるというようなこともございまして、これからそこをよく見極めていかなければ、日中、町民バスとして使う時間帯が確定できないというような状況でございます。

あとは既存の路線バスとの調整もございますし、いろいろ調整がございますけれども、現時点では、町民バスとして使うところの検討までは入っておりませんが、具体的には、教育総務課とまちづくり推進課の担当のほうで連携しまして、スクールバスと路線バスの併用した通学バスとして運行するためのダイヤの調整でありますとか、あと近隣市町との協議、それから統合中学校へバスを乗り入れするためのバス停の変更など、そちらの調整に当たっているところですので、同時並行でスクールバスを町民バスとして活用するほうにも力を入れていきたいというふうには考えてございます。

以上でございます。

○議長（佐藤長成君） 8番村上正文君。

○8番（村上正文君） ありがとうございます。

案はつくっているんだというふうな答弁をいただいて、まず少しは安心をしているところなんですけど、それで、スクールバスは、来年の4月に蔵王中学校を開校するわけですから、もう来年の4月から運行するということはまず間違いのないと思いますが、この町民バスとして利用するスタート時期というのは、町長はいつを想定しているのかお伺いします。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） そこはちょっと教育委員会と町長部局のほうのすり合わせの問題等々あるので、まず学校を動かしてみたら、二、三か月ぐらい様子見てから、町民バスのほう動かしたいという考えであります。

以上です。

○議長（佐藤長成君） 8番村上正文君。

○8番（村上正文君） 新たな取組というのは本当に非常に労力を伴いますし、大変なことは私も認識しております。そういう中で、スクールバスは地域公共交通の貴重な輸送資源の1つでありますので、一日も早く町民バスとして活用できるよう、しっかりと進めていただきたいと思います。

それでは、3番目の地域おこし協力隊の活動に再質問をさせていただきたいと思います。

1期生の関口さんと高尾さん、非常にすばらしい活動を展開してこられました。広報ざおうなどでも、卒業報告などでもいろいろな紹介がされておりました。今後の自立に向けた活動に大変期待したいと思いますが、何よりも2人共町内に定住されるということを知って非常に安堵しております。

それで、2番目の果樹産地継承のために採用する2人は、JAなし部会の方がメインになっ

て、それから普及所あるいは農業大学校、そういったところで指導をしていくということ
す。それで、JAなし部会も1人だけじゃなくて複数の方が指導に当たるとなれば、ある程
度共通の認識を持って3年間の指導に当たる必要があると思います。そういうことで、1年
目、2年目、そして自立を控えた3年目にそれぞれ習得してもらうべき主要な活動というの
は、どういうふうに組み立てて計画しているのかお伺いいたします。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） この件につきましては、農林課の佐藤課長から答弁させたいと思ってい
ます。

○議長（佐藤長成君） 農林観光課長。

○農林観光課長（佐藤敏彦君） お答えいたします。

初めに、今回、地域おこし協力隊として2名を予定しておりますけれども、1人の方、仙台
出身の方1名と、あと東京都在住の方1名の計2名でございます。

活動目標、スケジュールでございますけれども、1年目につきましては基本的な作業を終え
ていただく、また、あと2年目につきましてはスキルの習得、3年目につきましては就労の
準備というような形になりますけれども、日常生活の中でも、やはり町内果樹農家をはじめ
とした地域の住民、また就労支援関係者、ほか地域の方々とも連携、交流を図っていただく
ということで、初めに、まず慣れるまでは2名体制で一緒に活動していただくような形では
考えているところでございます。

また、先ほどJAのなし部会でいろいろ指導していただけるということで今調整している
ところでございます。今、4名の農家さんのほうから指導に携わりたいというような意向も聞
いておりますので、これにつきましても、連携を図りながら支援をして自立に向けて活動し
ていただくように進めていきたいと思っております。

○議長（佐藤長成君） 8番村上正文君。

○8番（村上正文君） ありがとうございます。

町では、以前、なし部会の各経営体に対して、将来の営農に関する意向調査を実施したと記
憶しております。協力隊の新規就農者に対してスムーズな果樹園の確保を図るため、再度意
向調査を実施して、高齢化や後継者不足によりリタイアしたいというような情報をいち早く
把握して協力隊とのマッチングを行うことが望まれます。また、リタイアの際、梨の樹木を
伐採しないで収穫可能な状況で協力隊に移管することができれば理想的だと思います。これ
らの対応について町長の考えを伺います。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 全くそのとおりであります。全くそのとおりでもありますし、ある果樹農家の方は、いやあ、そんなところでなくて最初から俺のところでも5人ぐらい学んでもらったら、あとはそのまま木を全部あげてもいいよという方もいるんです。ただ、やはり町が、行政が1つの濃いマッチングしていくためには、やっぱりきちんとした指導者のもとで最初3年間ぐらいは、その後はいろいろな方との個々のトレードあってもいいと思います。まず、この3年間だけはしっかり、それぞれのJAさんなりあとは県なり、そしてあと大学、いろいろなイロハを学んだ後に、あとは果樹農家の方とのマッチングがいいだろうというふうに思っているところであります。言われるとおりであります。

○議長（佐藤長成君） 8番村上正文君。

○8番（村上正文君） 今回の協力隊のお二人は、本町の農業後継者として貴重な人材になると思います。途中で脱落することがないように、JAのなし部会をはじめ関係機関、団体等と密に連携を図っていただくこと、それから、見知らぬ土地に来て孤立することがないように仲間づくりなどにも力を入れていただいて、しっかりと育てていただきたいと思います。

以上、質問なり意見を申し上げまして、総務経済常任委員会を代表しての質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（佐藤長成君） 村上正文君の代表質問を終わりましたので、ここで10分間休憩いたします。

午後2時55分 休憩

午後3時04分 再開

○議長（佐藤長成君） それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き、代表質問を行います。

次に、教育民生常任委員会を代表して、13番村上一郎君の質問を許します。村上一郎君、登壇願います。

〔教育民生常任委員長 村上一郎君 登壇〕

○13番（村上一郎君） それでは、ただいま議長のお許しをいただきましたので、教育民生常任委員会を代表して質問をさせていただきます。

今回、3件取り上げておりますのでよろしく願いいたします。

まず1件目、統合中学校の開校についてでございます。

令和8年蔵王町議会定例会3月会議開会に当たりまして、町長から令和8年度に向けた町政運営の施政方針表明を受けましたので、教育民生常任委員会を代表しまして質問をいたします。

町長は、今般の施政方針の中で、「新年度は蔵王中学校の開校に向けた大事な1年になります」と表明しております。令和9年4月に開校を目指す上で、昨年8月に校舎や屋内運動場等の新築工事を日本住宅株式会社仙台支店と契約締結し、現在、校舎の新築工事が順調に進んでいると述べています。しかし、今後12か月の期間でこの大規模な新築工事が果たして全て完成が可能なのか懸念しております。そこで、現在の工事の進捗状況と今後の工事計画の進行の見通しをお伺いします。

また、来年4月から授業を開始するためには、学校備品の準備も欠かせない要件であります。机や椅子、ロッカー等の必要不可欠な備品の調達が令和8年度中に万全に確保されるのか伺います。

次に、町内一円からの生徒の通学手段を開校前に整えておくことも重要なことであります。通学距離での不公平感が生じないように、徒歩通学や自転車通学、路線バスやスクールバスの運行等を早めに保護者へ提示して、不安と不満が出ないように示していくことが必要であります。その内容について、どのように考えておられるかお聞かせください。

2件目です。小学生の給食費の無償化等についてでございます。

新年度の新規事業の1つである小学生の給食費の無償化について質問します。

町長は、これまで、令和7年度から中学生の給食費を無償化とし、小学生は令和9年度から実施したいとの方針でしたが、国による小学生の無償化政策により、今年度令和8年度から取り組むことにしたものと理解します。その詳細については、小学生の給食費の全額が国からの交付金となるのかまだ確定していませんので、無償化への予算措置の内容について伺います。

また、「食育の推進」を掲げていますが、小学生にとって食を育むことは大切な取組の1つであります。その具体的内容について方針を伺います。

3点目です。蔵王病院の診療所化についてでございます。

ここ数年、赤字運営が続いている蔵王病院については、赤字補填のため一般会計からの繰出金が増加していることから、「今後、みやぎ県南中核病院と連携しながら、令和9年4月を目標として診療所化を実現させたい」との方針を打ち出しました。そこで、1市3町で運営している中核病院に蔵王町がどう関わるのか、また現在の医師と看護師等の人員整理、休日

や夜間の診療はどうなるのかなど、どのように診療所化を円滑に進めていくのか、今年度のスケジュールを伺います。

町民の健康と安心を提供するための地域医療の充実は、そこで生活している人々にとって極めて重要なことでもあります。現在の建物は耐用年数が過ぎており、今後の施設利活用についても併せて見解を伺います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 村上一郎議員の代表質問にお答えいたします。

初めに、1点目、「統合中学校の開校について」であります。

まず、「蔵王中学校新築工事の進捗状況と今後の工事計画の見通し」についてお答えいたします。

現時点においては、実績は6.9%となっており、令和9年4月の開校に向け、工程計画どおり順調に進捗しております。具体的な状況としては、昨年12月末に地盤改良工事が完了し、建物の土台となる基礎工事を進めている段階であります。

今後の完成、引渡しまでの主な工程としては、校舎及び体育館並びに外構工事が令和9年2月までに完了し、その後、検査を受ける予定となっております。

工事の管理体制については、請負者と管理業務受託者との密接な連携の下、定期的な工程会議を通じて遅延の兆候を早期に把握するなど、徹底した管理を行ってまいります。

また、資材価格の高騰や人手不足といった不確定要素に対しましても、主要資材の早期発注・確保や効率的な作業計画の策定により、突発的な事態にも柔軟に対応できるよう努めているところであります。

次に、「備品の調達」についてお答えいたします。

必要な予算については、令和8年度当初予算に計上しております。

現在は、物品の精査や教職員との調整を行っている段階であります。令和8年度中に全て調達できるよう、入札に向けた準備を進めてまいります。

一方で、調達に当たっては、納品後の保管場所も重要なポイントになってまいりますので、校舎等建築工事と十分に調整を図ってまいります。

次に、「通学方法」についてお答えいたします。

まず、中学校の通学距離については、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令において、おおむね6キロメートル以内とされております。

一方、蔵王中学校への通学に当たっては、生徒の通学環境を整えるため、通学距離が4キロメートル未満の生徒は徒歩又は自転車通学とし、4キロメートル以上の生徒は路線バス又はスクールバスを利用することとして検討を進めているところであります。

このことについては、昨年11月に全戸配布及び学校から保護者へお配りした、蔵王町立中学校統合準備委員会だより第11号でお知らせしたほか、保護者の皆様にも意向調査や意見募集、意見の回答などでお示ししているところであります。

今後も、引き続き保護者アンケートなどを行いながら準備を進めてまいります。

次に、2点目の「小学生の給食費の無償化等について」お答えいたします。

まず、無償化への予算措置の内容についてお答えいたします。

議員ご質問のとおり、国による学校給食費の抜本的な負担軽減として、（仮称）市町村給食費負担軽減交付金を創設することとされております。

一方で、詳細についてはまだ示されていないところであります。

現在通知されている案としては、国が都道府県に所要額の2分の1を交付金として支弁し、県は独自の2分の1を加えて市町村に交付する仕組みとされているところであります。

その額は、全国平均の額に近年の物価動向を加味して基準額を設定することとされており、蔵王町の1食当たり給食費と比較すると若干不足するところでありますが、不足分は全額町が負担しようとしているところであります。

一方、国の交付金については詳細が示されていない状況であることから、当初予算の歳入には計上しておりませんので、詳細が決まり次第、補正予算により計上させていただきたいと考えているところであります。

次に、食育の推進であります。町では、米については全量町内産としているほか、エコファーム蔵王及び蔵王酪農センターからご協力いただき、町内産の青果物や乳製品を提供しているところであります。

また、そのほかの食材についても、できる限り宮城県内産を調達するよう努めております。

加えて、学校給食共同調理場では、給食だよりを毎月発行し、食に関する情報を提供しているほか、昼の放送時間に一口メモを各学校で読み上げてもらうことや、栄養教諭が学校へ出向き、食に関する授業を行っているところであります。

そのほか、一部の小学校においては、農作業体験を通じて食材に対する意識づけをしているほか、早寝・早起き・朝ご飯を推進し、毎日朝ご飯を食べること、全国学校給食週間の期間中は学校給食標語を募集し、入選作品は1年間給食だよりに掲載することと併せて最優秀賞

と優秀賞の作品と受賞者を広報ざおう3月号に掲載し、また、「全国味めぐり」と称して、全国各地の郷土料理を提供するなどの取組を通して食育を進めるところであります。

さらに、令和7年度においては、町制施行70周年を記念して、「ざおう70記念給食」を児童生徒から募集し、受賞者を表彰したほか、蔵王町長賞を受賞した献立は、実際の給食として提供するなど、食に関する興味や関心を持つよう取組を行ったところあります。

今後も、取組を継続するなど食育の推進に努めてまいります。

次に、3点目の「蔵王病院の診療所化について」お答えいたします。

「1市3町で運営している中核病院に蔵王町がどう関わるか」についてであります。昨年10月に本町及び七ヶ宿町のみやぎ県南中核病院企業団の参入について協議するため、1市5町の副市町長並びに関係課長等で準備委員会を立ち上げ、調査・検討を重ねております。

これまで2回の準備委員会が開催され、2町が企業団に参入した場合の負担割合や蔵王病院の運営形態等について協議したところあります。

外来診療の充実を第一とし、精密な検査や入院等が必要となった場合には、中核病院等での適切な医療をスムーズに受けることができる体制づくりが、町民の生命と健康を守ることにつながると考えることから、町民にとって最善な連携方法等について、検討を継続してまいります。

次に、現在の医師と看護師等の人員整理については、昨年10月の7日に副町長、総務課長が蔵王病院に出向き、職員に対し、令和9年4月から診療所化及び中核病院附属診療所の可能性について説明会を開催したところあります。

今後のスケジュールについては、休日や夜間の診療も含めて準備委員会で協議を重ね、秋口までには議員並びに町民の皆様へ報告させていただきたいと考えております。

次に、今後の施設利活用についてであります。蔵王病院の「物理的耐用年数」は、鉄筋コンクリート造のため60年とされております。昭和49年度の新築のため、あと10年弱あることから、今後の準備委員会の協議結果を踏まえ、町民の皆様が安全に通いやすい診療所となるよう検討してまいります。

以上申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（佐藤長成君） 13番村上一郎君。

○13番（村上一郎君） 詳細に各項目についてご答弁をいただきました。ありがとうございます。

統合中学校の開校についてでありますけれども、現在の進捗のパーセントでいえば6.9%だ

ということで、今、町長からご答弁をいただきました。この数字は順調であるということになっているようですが、私らの感覚からしますと、今現在、基礎工事は進んでいるかと思うんですが、まだ遠くからは全然見えない状況なので本当にあと12か月で校舎なり体育館なり、それからもろもろのものが果たして本当に大丈夫なのかという心配しているところでございます。

当然、どんなことが生じるか、いろいろなことを想定して業者のほうと打合せをして進めていただいているのかとは思いますが、改めて、当初予算でも工事請負額、予算書を見ますと25億4,000万円ほどの予算計上でありまして、これも恐らく建築工事にも関わるものだなとは思っているんですが、その内容についても併せてもう一度ご答弁いただければと思います。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 私も心配しておりますので、いつも日下教育総務課長なり、あとは大槻建設課長なりでも聞くんですが、毎月、工事関係だとか、そして担当の責任者の皆さんとスケジュール調整をしているという、あとチェックしながら、その辺詳細等について、ちょっと建設課長からどういったメンバーで、月1回なのか月何回か分かりませんが、月1回という話聞いておりましたのですが、その辺ちょっと担当課長から説明させたいと思っています。

○議長（佐藤長成君） 建設課長。

○建設課長（大槻健一君） お答えいたします。

月1回の定例会をやってございます。最終水曜日、4週目の水曜日に開催しております。

メンバーに関しましては、建設課、それから教育総務課、それから管理委託をしております管理の受託者の方、それから日本住宅さんももちろん、それから関係する下請の企業の方々も同席しておりまして、総勢二十数名がそこに同席してスケジュール等について協議を重ねているというような状況でございます。

○議長（佐藤長成君） 13番村上一郎君。

○13番（村上一郎君） 分かりました。

毎月、業者との打合せも綿密に行っていて今のところ順調だというご答弁になっているのかなと思って確認したところですが、今後の工事計画の見通しとしてもう一度お尋ねしますけれども、当初の予算の工事請負費で25億4,000万円ほどあるんですが、これは今までの建築、日本住宅さんに契約締結したのにもさらにプラスになるものなのかどうか、ちょっと

確認したいと思います。それと、債務負担行為でやった分がここに出てくるのかちょっと確認したいと思います。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） この件については建設課長から答弁させたいと思っています。

○議長（佐藤長成君） 建設課長。

○建設課長（大槻健一君） お答えいたします。

契約金額については39億9,410万円ございまして、それぞれ債務負担行為で令和7年度、それから令和8年度というふうに分かれておるものでございます。

変更金額につきましては、今後、業者のほうから協議等がございました際に内容を精査しまして、その変更に応じるかどうかについては協議して、結果、変更があるということであれば議会のほうの承認を得て変更契約というような形になります。

以上でございます。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 今のところ、そういったことないですし、私は契約の段階で行けるのかなと思っていますが、急遽イランがああいう情勢になったと。そして、日本には90%以上のいろいろな石油関連、その中の1つにもセメントなんかも含めていろいろなそういう石油、油、支障しておりますので、これ9か月しかもたないというので、ですから、今後の動き方、そして中近東の情勢によってどうなのかなと思って、昨日あたりから私なりに1人で心配しているところであります。

ただ、これ蔵王だけのことでありませんが、国内の大きな問題も世界情勢にも関わってくるだろうと。短期間で終わればそのまま済むだろうというふうに思っています。その動き次第によって変動する場合もあるのかなというふうに思っているところであります。

○議長（佐藤長成君） 13番村上一郎君。

○13番（村上一郎君） ありがとうございます。

それで、本当に急なイラン情勢がありまして中東が大変緊迫しておりますけれども、こういった事情はあるとしても、ない想定で一応昨年、契約締結したものだと思っておりまして、それをきちんと材料等も含めて万全の体制で建築に向けて進められるという自信の下で業者さん頑張ってくださいいくのかなと思いますけれども、何せ今町長おっしゃったようなことも常に流動的な面もあります。仙台市の庁舎なんかも、やはり途中でプラスアルファまた出てきたりとか工事のプラスが出てきたりするものですから、その辺はある程度それを想定

した中での今後の進め方も一応頭に入れておくべきなのかなと思っておりますけれども、その辺は抜かりなくよろしくお願ひしたいと思います。

あと2番目の学校備品の準備関係ですけれども、年度内の確保は大丈夫かということでお尋ねをいたしました。調達の関係で入札等も含めて、当然、建物の建築の進行度合いと合わせて備品のほうの準備、それから搬入進めるようになるかと思っておりますけれども、その辺の今回の予算の備品購入費をちょっと予算のほう見ましたら、1億8,900万円ほどを予定しているものですから、これらも備品のほうで間に合う予算をきちんと計算していたんだらうなとは思っているんですけれども、その辺ももう少し詳細を教えていただければと思いますのでご答弁願います。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 確かにとても工事と並行していろいろな備品の1億8,000万円ぐらいそろえなくてははいけません。それに当たっても今の体制は難しいということで、実は1月から1人を教育総務課のほうに増員させて、今体制に努めているところであります。

詳細等については、日下教育総務課長に答弁させたいと思っております。

○議長（佐藤長成君） 教育総務課長。

○教育総務課長（日下光義君） お答えいたします。

ただいまご質問がありましたとおり、校舎の建築の進捗状況と合わせて納品場所の関係などもありますので、そういったところも踏まえながら調整をした上での納品ということを目指して進めていくということになるわけですが、ご質問の中にありました1億8,000万円を超える備品購入費ということで、こちらにつきましては、200種類を超える備品について積み上げをした上で、今回積算をさせていただいている状況です。その中でも、やはり使い勝手ですとかあるいは価格の面とか、そういったところを再度精査を進めていきながら、実際の入札、発注に向けて準備を進めていきたいと考えております。

なお、今回、備品購入費として計上した備品の主なものなんですが、具体的には生徒用とか教職員用の机ですとか椅子、あとは教室とかで使用する収納棚など、校用備品を主に考えているところです。

備品の中には、ほかに授業で使用する教材備品というものもあるわけですが、こちらについては必要に応じて順次購入しているほか、国庫支出金を活用して整備しているものなどもありますので、原則として、教材備品につきましては現在の中学校で使用しているものを蔵王中学校でも活用する計画ということで現在進めております。

以上になります。

○議長（佐藤長成君） 13番村上一郎君。

○13番（村上一郎君） 課長のほうからは、具体的な備品についてのご説明をいただきました。

当然、今現在、3中学校で使っていてまだ使えるものも当然あるかと思えますけれども、全てを新しくすることは、そうすると今現在使っているものがどうなるかということもふと考えたりもしたんですが、当然、必ず必須要件としての備品という、やはり今課長おっしゃったように机とか椅子、それから教員用のデスクとか、それから収納棚、これは生徒の学習環境を整えるためには重要なことでありまして、これは必ず必要なもので当然新しくなるのかなと思っています。

あと、そのほかにいろいろ授業で使うような教材、当然準備しないといけませんけれども、実験の器具とか標本とか、それからデジタルの教材とかいろいろな小物があるんですね。今、課長が答弁の中で200種類はあるんだということでもありますけれども、この備品の調達、きちんと入札で計画はしようとしているんでしょうけれども、果たして、以前と違って今はあまり在庫を抱えない世の中の部品のスタイルになっているようでして、一旦注文しても2か月とか半年後来るとか、車なんかも当然そうなっていますけれども、ですから、果たしてこれが思いどおりのスケジュールで備品が、来年うまく入札を終えたとしても3月までにはきちんと準備できるものかどうか、その辺懸念されるころだと思えます。それについてもう少し詳しくご答弁願います。

○議長（佐藤長成君） 教育総務課長。

○教育総務課長（日下光義君） お答えいたします。

ただいまの確実に納品されるのかというご質問ですけれども、当然、基本的に入札を行うに当たっては、入札時期も含めた仕様をつくって入札を行うということになろうかと思えます。ですから、そういう意味で、実際に取引をする、入札に参加する業者というところだけではなくて、そういった机とか備品を作成しているメーカーとかそういったところの情報なども得ながら進めていきたいと考えております。

それから、直近で学校統合などで新しく校舎を新築した市町もありますので、そういったところの事例なども参考にさせていただきながら進めていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤長成君） 13番村上一郎君。

○13番（村上一郎君） ありがとうございます。

納入時期も含めて、それからあと学校の校舎とかその辺の建築部門のほうの進み具合も含めて、これは念入りに計画しながら進めていただければと思います。当然一大プロジェクトでありますので、来年の4月開校に向けて職員一丸となって取り組んでいただくようお願いしておきたいと思います。

あと通学方法についてでありますけれども、今年1月まで保護者へのある程度の方向性は示して意見を聴取したというふうになっておりますけれども、おおよその通学手段として徒歩、自転車、それから路線バスとスクールバスになるんですけれども、何人ぐらいずつの人数になるのかは、大体はもう把握されているんだろうと思いますけれども、それについて分かるのであればお願いしたいと思います。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） これらの件についても、日下教育総務課長から答弁させます。

○議長（佐藤長成君） 教育総務課長。

○教育総務課長（日下光義君） お答えいたします。

人数ということで今ご質問いただいたわけですが、ちょっと今手元に具体的な人数をまとめた資料がないものですから、大変申し訳ありません、人数については後ほどお答えしたいと思います。

なお、今ご質問にありましたとおり……。

ちょっと詳しい人数についてはまた後ほどお答えしたいと思います。

基準については、先ほどご質問とそれから町長の答弁にもありましたとおり、通学距離が4キロメートル未満の生徒については徒歩または自転車で、4キロメートルを超える生徒については路線バスまたはスクールバスということで、具体的に保護者の皆様には、路線バスのルートとそれからバス停の位置、あとはスクールバスの現在想定しているルートと、それからバス停留所として考えている案についても、保護者の皆様にはお示しをした上でご意見などもいただいているところです。

以上になります。

○議長（佐藤長成君） 13番村上一郎君。

○13番（村上一郎君） ありがとうございます。

何人となぜ聞いたのかといいますと、徒歩とか自転車はそのままで4キロメートル未満の生徒は通学するようになるんでしょうけれども、スクールバス、一応5台予定しているということですが、路線バスとの兼ね合いもあるんですよ。それで、当然、5台というこ

とは各小学校区の5つの地区ごとにというふうになるんでしょうけれども、なかなかこれもさらにこれから生徒数が少なくなっていく中で、路線バスとうまく調整を取ることで、まだ検討していくべきスクールバスにもなったりするのかなという、そんなことも考えられるんですけども、なお、この辺について学校のほうの通学の関係は少し先行して進むようになるかと思いますが、先ほどの総務経済の委員会の代表質問でもまだ固まっていないような内容があったようなので、その辺はあと後日改めて確認をしたいと思っています。

あと統合中学校の整備に向けて、11月30日までガバメントクラウドファンディングやっただけですね。それで192人から総額で461万3,000円という寄附をいただいているということでありますので、これなんかも統合中学校開校に向けての貴重な資金になるんだろうと思いますけれども、この辺の資金の使い道とかはまだ具体的には決まっていらないでしょうか。お願いします。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） この件についても、日下教育総務課長から答弁させます。

○議長（佐藤長成君） 教育総務課長。

○教育総務課長（日下光義君） お答えいたします。

まず初めに、すみません、先ほどの資料がないということでお答えしたんですが、各方面ごとの路線バスと、それからスクールバスに乗車予定をしている人数についての資料についてご説明いたします。

まず、円田・平沢方面ですけれども、こちらについては開校時、路線バス利用者が19人、スクールバス利用者が14人ということを見込んでおります。

次に、宮方面ですけれども、こちらについては路線バスが34人、それからスクールバスが2台ほど予定しておりますけれども、43人ほど予定しております。

それから、遠刈田方面につきましては、路線バス26人、スクールバス14人ということで、基本的にスクールバスについては、路線バスが通らないところについてスクールバスに乗りさせていただくということで考えております。

それから、ただいまご質問いただきましたクラウドファンディングの関係なんですけれども、あちらについては、統合中学校の整備に関するもののうち、備品ですとかそういったところの財源として活用させていただきたいということで始めたものでございます。

以上になります。

○議長（佐藤長成君） 13番村上一郎君。

○13番（村上一郎君） ありがとうございます。

それでは、そういうことで、あときちんと調整を取りながら保護者への周知も図っていただ
いてきちんと進めていただければと思います。

では、あと小学生の給食費の無償化でありますけれども、先ほど町長の答弁の中で、恐らく
計算上としては若干本町の給食費よりも国からの補助金のほうが不足するかもしれないとい
うことで、それは一般財源で当然保護者への負担はないということのご答弁をいただきました
けれども、私なりの情報でつかんでいるものとしては、国からは1人当たり月5,200円が来
るんだという、そんなことに思っているんですが、その辺はまだ正確なものとしての情報な
のか大体なのか、その辺はどのように把握されているんでしょうか。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 大体このぐらいの町の負担になるだろうということは、教育委員会のほ
うと町長部局、どちらにしても令和8年度の予算の絡みもありますので、一応数字はちょっ
と出してみたところであります。

これに当たって、日下教育総務課長のほうから見込額でお話ししていただければというふう
に思っております。

○議長（佐藤長成君） 教育総務課長。

○教育総務課長（日下光義君） お答えいたします。

ただいまご質問いただきました。その中で月5,200円というような具体的な数字をお話しし
ていただきましたが、今のところ、政府の閣議決定を踏まえた文部科学省から発出されている資
料を見ますと5,200円ということで、完全給食の場合、主食、それからおかずと牛乳とそうい
ったものが全てついてある場合には5,200円ということで示されてはおりますが、ただ、対象
になる月数が11か月ということも同様に示されております。恐らくは、考えられるのは給食
がない長期休業というのが小学校には必ずありますので、そういったことでの数字なのかな
ということで考えております。

それで、具体的には、令和8年度の当初予算で賄材料費などについて要求をさせていただ
いておりますけれども、国の交付金が現在出ている情報どおりに支給されたとした場合、町が
負担する額については500万円未満かなということで現在試算をしているところです。

以上になります。

○議長（佐藤長成君） 13番村上一郎君。

○13番（村上一郎君） 分かりました。

当然、1年間全て毎月必要になるのではなくて、夏休み、冬休み、春休みありますから11か月の配分だなどというのは確かに合理的な数字でありますけれども、今現在、課長ご答弁の中で500万円ぐらいというのは、当然、蔵王町は地元食材を使って提供しているんですよね。ですから、それらも含めてお米とか牛肉とかそういう地元食材を提供して、子供たちにも蔵王町産を食べていただけるように負担しながら今までも進めてきたんですけれども、それらも含めて500万円になるんだろかなとは思っているんですが、なお、国のほうの関係では、地方分の支出は後々の地方交付税で措置する方向だということも情報をいただいているんですけれども、今回の令和8年度の予算では、小学生からの納入金はゼロになっているようなので、完全にそのようにしていくんだなという気は持っていました。

なお、保護者には負担を求めないということでご答弁いただきましたので、これは次に移りたいと思います。

あと食育活動ですけれども、平沢の分、先ほど町長が平沢の小学校の取り組んでいるもの、エコファームさんの関係とか、あとこういうのもあるので、これ小学校の便りなんですけど、取り組んで、あと学校の後ろの畑で芋を植えたりミニトマトを栽培して実食しているんだという食育活動を結構やっているようなので、ほかの円田、永野、宮、遠刈田辺りは、学校独自でそういう食育活動、生産活動なんかも子供たちが取り組んでいるのか、ちょっと確認したいと思います。

○議長（佐藤長成君） 教育長。

○教育長（文谷政義君） では、お答えさせていただきます。

各学校ごとに栽培活動をそれぞれ取り組んでおります。例えば、永野小学校は梨栽培、全員が持ち帰るぐらい収穫いっぱいあったり、あと宮小学校についても米の栽培とか、円田小学校についてもやっぱり米の栽培、そういったことをやってそれぞれの地域を生かした子供たちの栽培活動に取り組んで、それを食育のほうにつなげるということで、みんなで味わったりとか感謝をしたりということに取り組んでいるようです。

○議長（佐藤長成君） 13番村上一郎君。

○13番（村上一郎君） ありがとうございます。

各学校等も一緒に取り組んでいると。食を育むのは子供たちには大切なことでありますので、私も農業人でありますからそういうのを聞くと大変安心しましたので、引き続き活動していただければと思います。

それでは、蔵王病院の診療所化についてでございますけれども、町長の答弁の中でいろいろ

おっしゃっているのを解釈していくと、やはり1市3町で取り組んで運営している中核病院に、本町蔵王町とそれから七ヶ宿町さんが一緒に入っての運営になるというふうにちょっと判断したんですけれども、それでよいのかどうか。それを基に1市5町で運営するようになるんですけれども、仙南地域全体の地域医療の構築に向けて体制を整えていくようにするんだと思いますけれども、併せてその辺もう少し詳しくご説明いただければと思います。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 令和9年の4月に向けて、一応七ヶ宿町と蔵王町が参画していくという形であります。ただし、この協議会の中には川崎町も丸森町も、あとは白石市も一応入っています。ただし、一步遅れて丸森町、川崎町も後々検討をしていくのかなというふうに思っているところであります。

○議長（佐藤長成君） 13番村上一郎君。

○13番（村上一郎君） 分かりました。

当然、先行して本町蔵王町とあと七ヶ宿町さんになるのかなと思いました。令和8年度で県南中核病院への救急医療負担金を予算計上しているようでありまして、当然深く今度関わっていくんだなと思っております。

医師と看護師の人員整理に関しては、昨年12月に病院に赴いていろいろ各先生方とか看護師さんには説明をしているということでしょうけれども、あと町民にとって大事なところは、休日それから夜間の診察がどのようになるのかなと思って、その辺は関心の深いところであるかなと思います。

秋口には町民に報告したいというふうにご答弁いただきましたけれども、休日診療、夜間診療も、これからは蔵王病院のほうで診療所化になっても進められるのかどうか。これないんですね。当然、県南中核病院の蔵王診療所というふうになるから、それは難しいのかなと。今の村田診療所の体制のほうを見ると、そうなっているようなのでそれはないと思うんですけれども、そういった場合はどのような対応を、今までの対応だったのをまるっきり変えるわけですから、どのようにするのかと思います。よろしくお願いします。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 中核病院の診療所になった場合には、あくまでも診療所は日中の、ですから宮にある佐藤医院さんとか内方医院さん、それと全く、あそこも診療所なんです。病院という名前つけていますが、診療所であります。全くそういう形で。あと土曜日午前中ぐらいやって、あとは日曜日は休みと。夜間に当たっては、今、救急指定になっていますので

蔵王病院やっていますが、これに当たっては、中核病院の一角に平日の夜間診療所があるんです。あとについては、休日当番医制度というのを仙南エリアでやっていますので、そこを利用する。あと急患については、中核、あとは刈田病院、あと大泉記念病院と、そういったところを利用していただくような形になるのかなというふうに思っているところであります。（「時間ですので終わりたいと思います。ありがとうございます」の声あり）

○議長（佐藤長成君） 村上一郎君の代表質問を終わりましたので、以上で代表質問を終わります。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

大変お疲れさまでございました。

午後3時52分 散会

上記会議の次第は、事務局長の記載したものであるが、内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 会 議 長 佐 藤 長 成

署名議員7番 馬 場 勝 彦

署名議員8番 村 上 正 文